

2021 ANNUAL REPORT

カーディフ生命保険株式会社の現状
2020年度決算



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world

Contents

ミッション	1
トップメッセージ	2
新型コロナウイルス感染症への対応	4
業績ハイライト	8
会社概要	12
カーディフ生命について	12
BNPパリバ・カーディフについて	13
BNPパリバについて	13
お客さまにご満足いただくための取り組み	14
お客さま本位の業務運営方針	14
お客さまの声を経営に活かすしくみ	16
お客さまの声をもとに組み込んだ改善事例	16
お客さまからのご相談・苦情について	16
保険金・給付金の支払管理態勢	17
お客さまへの情報提供	18
お客さまに保険をお届けする体制	20
代理店への教育・研修について	21
情報システムに関する取り組み	22
保険商品について	24
コーポレートガバナンスについて	27
内部統制への取り組み	28
リスク管理への取り組み	28
コンプライアンス態勢	30
個人情報のお取り扱いについて	33
働く環境	34
持続可能な社会の実現のために	36
データ資料編	39

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2021年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年6月1日現在の情報を記載しています。記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。



An aerial photograph of a wide city street, likely in Paris, during a golden sunset. The sun is low on the horizon, casting a warm glow over the buildings and trees. The street is lined with classic European architecture, and a few cars are visible on the road. The sky is a mix of blue and orange, with some clouds.

Our mission 私たちの使命

Making insurance more accessible

ひとりでも多くの人に 保険への扉をひらく

私たちは保険という仕事を通じて
社会に関わっています。

保険は、さまざまなリスクからお客さまを守り、
ライフプランの実現をサポートするものです。

保険がもたらす新しい価値で、
この社会にもっと貢献するために
ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。

それが私たちの使命です。



新型コロナウイルス感染症の拡大によって影響を受けたすべての方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

2020年、世界を覆った未曾有の危機は、私たちの生活、社会そして経済に大きな影響を及ぼし、不可逆的な変化をもたらしました。カーディフ生命にとっては、「予期せぬ出来事からお客さまを守る」という保険の社会的使命と、それをいかなる状況でもお届けし続ける保険会社としての責務を改めて強く認識した1年となりました。回復への道のりを、すべての人々が確実に歩むことができるよう、私たちは今後も困難な状況にあるお客さまに寄り添い、必要とされる支援を社員一丸となって行ってまいります。

カーディフ生命は、2000年に「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに日本で事業を開始して以来、住宅ローン保険のパイオニアとして、他にはない商品開発力を活かして市場に新たな価値を創造してまいりました。創業から20周年を迎えた2020年度は、全国で60を超えるパートナー金融機関を通じて保障を

お届けし、お客さまの数は136万人超に、保障の総額は22兆円に達し、引き続き成長に向けて前進することができました。多くのお客さまやパートナーである金融機関の皆さまからのご支持、ご支援に心より感謝申し上げます。

2020年度は、コロナ下においてもお客さまに安心をお届けし、経済活動に不可欠な保険会社としての責務を果たすことに、全社をあげて迅速に取り組んでまいりました。感染拡大により影響を受けられたお客さまには、政府による緊急事態宣言の対象地域に限定することなく、保険料払込猶予期間の延長や契約更新のお手続きの柔軟な対応などの特別取扱いを実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症による入院や、お亡くなりになられた場合も保険金等のお支払い対象となるよう保障範囲を拡大し、お客さまの支援に努めました。こうしたお客さまへのサービスを提供し続けるためにも、当社では従業員の健康と安全の確保を最優先に、いち早く在宅勤務を可能とする環境を整え、さまざまな感染予防対策を講じて業務継続に努めてまいりました。

“ いかなる時も
予期せぬ出来事からお客さまを守る
保険が担うその使命を果たし
変化の中を とともに歩み続けるために ”

非対面による活動への広がりやデジタル化のスピードを一層加速させ、これに伴いお客さまのニーズや金融サービスとの接点も、デジタル／モバイルへと大きくシフトしました。この1年、当社においてもデジタルを活用したサービスを進展させ、スマートフォンなどからいつでも住宅ローン保険にお申込みいただける「カーディフ団信オンライン」や、24時間お問い合わせに対応可能なチャットボットサービスに加え、2020年6月より、ウェブサイトからいつでも保険金・給付金のご請求連絡をいただけるサービスを導入しました。さらに、同年7月には、銀行の住宅ローンをご利用予定のお客さま向けに、住宅ローンの仕組みや住宅ローン保険などをわかりやすく説明する対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」を提供開始し、お客さまにはいつでも必要な情報にアクセスできる便利さを、金融機関には業務効率化や顧客リレーション向上の機会を提供いたしました。

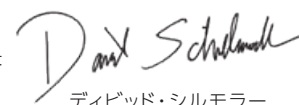
このパンデミックがもたらした経験を通して、人々はこれまで以上に“予期せぬリスク”への意識を高めて

います。新しい日常、新しい働き方が加速させたデジタルイノベーションを、私たちはビジネスのあらゆる側面に融合し、主力の住宅ローン保険をさらに深化させるとともに、新たな領域での価値創出に力を注いでまいります。

カーディフ生命の使命は、「Making insurance more accessible ~ ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく」ことです。この使命を改めて心に刻み、次の10年、さらなる未来にも、揺るがない保険の価値を必要としている人々にお届けし続けるために、変革と進化への歩みを続けてまいります。

カーディフ生命保険株式会社

代表取締役社長


デイビッド・シルモラー

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。カーディフ生命は、予期せぬ出来事によって困難に直面しているお客さまに寄り添い、支援することが保険会社としての重要な責務と考えています。いかなる状況下でも、従業員の健康と安全を確保しながら、お客さまへのサービスを提供し続けるために、BNPパリバ・グループと連携し、あらゆる対策に取り組んでいます。

お客さまを支援するための取り組み

当社では、新型コロナウイルス感染症による健康被害や日常生活への影響を考慮し、政府による緊急事態宣言等の対象地域に限定せず、国内全地域のお客さまを対象に以下の特別なお取扱いを実施しています。

災害死亡保険金等をお支払い対象に

災害死亡保険金等の約款上のお支払対象範囲を拡大し、新型コロナウイルス感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにも、災害死亡保険金等をお支払いします。

ご自宅等での療養も入院給付金等をお支払い

検査結果にかかわらず、医師の指示により入院された場合はお支払いの対象となります。また、医療機関等の事情により、自宅またはその他病院などと同等とみなされる施設で治療を受けられる場合、医師の証明書等を提出いただくことで入院給付金等のお支払い対象としてお取扱いしています。

各種手続きを柔軟に対応

保険料の払込猶予期間の延長や、契約更新手続きなどを柔軟に対応しています。また、ご請求時の必

要書類を一部省略するなどお手続きを簡易化し、迅速なお支払いに努めています。

24時間ウェブ・電話健康相談サービスによるご相談

当社の保険にご加入のお客さまやご家族の方々にご利用いただける「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge(ホームコンシェルジュ)」において提供している「24時間ウェブ・電話相談サービス」では、保健師、看護師など専門的資格を持つ相談員が、新型コロナウイルス感染症に関する相談を承っています。

※政府による今後の感染拡大防止等に向けた対応や法令改正等により、これらの特別取扱いの内容が変更となる可能性があります。最新の情報は当社ホームページでご案内しています。

※「Home Concierge」および「24時間 ウェブ・電話相談サービス」は、当社が提携する株式会社保健同人社が提供するサービスです。当社の保険商品の保障の一部ではありません。

従業員の健康と安全を守るための取り組み

在宅勤務を主とした勤務体制を推進するとともに、オフィス内外での感染拡大防止や心身のケアなどさまざまな対策を講じて、従業員の健康・安全の確保を最優先に取り組んでいます。

在宅勤務環境をいち早く整備し、接触機会を低減
多岐にわたる業務をテレワーク環境でも遂行できるよう、感染拡大の初期からITインフラの整備を進め、全従業員が在宅勤務可能な環境を整えました。また、時差出勤の制度も活かし、人と人との接触機会の低減を図っています。



スプリットチーム制と

出社の2週間ローテーション制を導入

スプリットチーム制のもと、部署を2つのグループに分け、在宅勤務者とオフィス勤務者の入れ替えを2週間ごとに一斉に行う固定ローテーションを実施しています。また、異なるグループや、オフィス内の異なるフロアに勤務する従業員間の接触禁止を徹底することにより、オフィス内で感染が発生した場合もその影響を最小限に抑え、業務継続に支障をきたさない体制を構築しています。

出勤者削減の状況

当社では、日本におけるBNPパリバ・グループと連携し、政府による要請や市中の感染状況を踏まえた適切な出勤者比率の計画・管理を行っています。緊急事態宣言下では出勤比率2割を維持し、人と人との接触機会を抑えることで、社内外での感染拡大防止に努めています。

期間	出勤者数の削減目標値	実績
2021年5月1日～31日	80%	80%

※ 上記はカーディフ生命およびカーディフ損保を対象としています。

従業員への情報発信と心身へのケア

日本におけるBNPパリバ・グループ会社と協働し、社内に危機管理委員会を設置。委員会での決定事項や基本方針は速やかに全従業員に配信し、イントラネット等を通じて丁寧な情報共有に努めています。

また、非対面コミュニケーションが続く中、ストレスや不安を感じた際の相談窓口や、在宅勤務中の働き方や心身のケアに関する事例集の共有、さらに、BNPパリバ・グループが全世界で定期的実施するサーベイを通じて従業員の心身の健康状態と業務上の課題を把握し、必要な対応策を迅速に講じることで、不安の軽減や働きやすさの向上に努めています。



オフィス内の感染予防対策

オフィス勤務者へのマスクの定期的な配布と着用の徹底、各所への消毒液の設置のほか、非接触型の体温セルフチェッカーを導入して出社時の検温を実施しています。季節性インフルエンザの流行に備え、希望する従業員にはインフルエンザワクチンの社内集団接種も実施しました。また、全席への飛沫防止パーテーションの設置や、ソーシャルディスタンスを確保するためのオフィス利用ルールなども整え、感染予防に最大限留意しながら日々の業務にあたっています。

デジタルを活用した新しい働き方の推進

社内ではウェブ会議の利用を基本としています。社外のお客さま等とのコミュニケーションも、対面が不可欠な場合を除いてデジタルツールを活用することで、県をまたぐ移動を最小限とし、ビジネスパートナーへの感染リスク低減にも努めています。また、多くの業務遂行がリモート環境にシフトする中、ITシステム面だけでなく、これに対応した適切な業務フローやリスク管理の整備も進めています。

提携金融機関向けオンラインセミナーを実施

対面での営業活動が制限される中、従来は集合形式で実施してきた提携金融機関向けのセミナーを、2020年度はオンラインを活用して実施しました。移動を伴わず全国各地からの参加が可能になり、また、オンラインならではの工夫を凝らしたコンテンツを通じて、新たな取り組みを推進しています。





困難に直面する人々を支援する取り組み

当社では、日本におけるBNPパリバ・グループ各社とともに、新型コロナウイルス感染症の拡大で困難に直面している人々への支援を、自宅やオフィスの自席からでも参加できる工夫を重ねながら取り組んでいます。

BNPパリバの従業員ボランティアプログラム「1MillionHours2Help」

BNPパリバ・グループが全世界で推進する従業員ボランティアプログラム「1MillionHours2Help」のもとでは、コロナ禍で学びの機会に影響を受けた子どもや若者の支援を中心に取り組みました。



- 経済的困難に直面する受験生に向けて

NPO法人「キッズドア」を通じて、コロナ禍で経済的困難に直面しているご家庭の高校生400人に、社員が作成した応援メッセージカードを添えて図書券を贈りました。



- 「やさしい字幕」で7万人以上の生徒のオンライン学習機会を支援

オンライン教材による授業が広がる中、聴覚障がいや日本語支援が必要な子どもに配慮した「やさしい字幕」を動画教材につけるプロジェクトに、NPO法人「eboard」を通じて参加しました。



©eboard

- 小児がんで入院生活を続ける子どもたちのために

コロナ禍で家族と会う機会や病院内での行動が制限される中で病気と闘う子どもたちには、病院内でのイベントを楽しんでもらうためのハロウィンバッグを手作りし、NPO法人「シャイン・オン・キッズ」を通じて沖縄県立南部医療センター・こども医療センターに贈りました。

BNPパリバ・カーディフの取り組み

BNPパリバ・カーディフは、保険を通じたさまざまな取り組みのほか、総額で3.2億ユーロを拠出し、未曾有の経済危機に直面する世界中のお客さまとパートナーを支援しています。

必要な時に、必要な支援をお届けするために

保険金請求に必要な書類を省略して保険金を迅速にお支払いしています。また、ローンの返済支援保険をお申込みのお客さまには、必要な金融サービスをスピーディーにご利用いただけるよう、健康告知の審査の簡素化を実施しています。さらに、パンデミックを支払条件から除外するという約款上の規定を適用しない特例措置を世界各国で導入し、新型コロナウイルス感染症によるお客さまへの影響の緩和に努めています。

お客さまに寄り添い、

パートナーを支援するためのイノベーション

お客さまの将来への不安の高まりと、それに応えるパートナーをサポートするため、商品を通じた新たな価値創出も進展しました。例えば、保険の申込みから関連サービスの利用まで完全オンラインで提供する商品や、失業が深刻な地域では、AIやデータ分析などを学ぶオンライン講座の受講サービスを保険に付帯するなど、パートナーとともに、お客さまの次の一歩を支える商品・サービスのイノベーションに注力しています。

従業員の雇用と安全の確保

かつてない事業環境においても、世界33のすべての拠点で雇用を維持しています。フランス本社をはじめ他の多くの海外拠点で、従業員の90%以上が在宅勤務可能な体制を整えるとともに、心身の健康のケアや、オフィス勤務を再開する際のサポートなども充実させています。

人道支援と経済復興を後押しする寄付活動

BNPパリバ・カーディフは、社会的に弱い立場にある人々や企業をサポートし、世界と地域の経済活動の1日も早い復興を支援するための活動を実施しています。

- 機関投資家として、中小企業や医療分野を支援する投資プログラムに1億ユーロを拠出
- 中小企業支援のためにフランス政府が設立した連帯基金への拠出1,600万ユーロを含め、総額2,000万ユーロを社会連帯活動に拠出
- BNPパリバ・グループの救援基金「Rescue & Recover Fund」への従業員の参画を推奨
- BNPパリバ・グループの従業員ボランティアプログラム「1MillionHours2Help」の一環として、非営利団体が推進する遠隔支援の取り組みに従業員が参加
- BNPパリバ・カーディフとナンテール大学（パリ）が協力して、都市封鎖後に困難に直面している大学生を支援

主力の団体信用生命保険がけん引し カーディフ生命は この1年も確かな成長を遂げました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	48,127	55,305	57,413	60,406	64,694
経常利益	16,644	17,461	15,665	16,640	18,571
基礎利益	18,295	18,201	17,016	18,306	20,091
当期純利益	3,929	3,775	2,694	1,615	2,634
資本金の額及び 発行済株式の総数	24,943 —	24,943 —	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)
総資産	66,797	68,980	102,482	104,376	110,328
うち特別勘定資産	636	640	655	592	687
責任準備金残高	17,265	18,208	19,535	21,341	22,725
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	54,415	54,955	72,555	74,126	78,542
ソルベンシー・マージン比率	624.9%	628.8%	895.0%	820.8%	774.6%
従業員数	99名	122名	142名	146名	135名
保有契約高	17,200,658	18,983,023	20,014,200	21,608,960	22,897,029
個人保険	610	659	10,542	23,287	31,528
個人年金保険	781	758	740	724	688
団体保険	17,199,265	18,981,606	20,002,917	21,584,949	22,864,812
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 発行済株式の総数については、2016年度及び2017年度は、外国保険会社の日本支店のため該当ありません。

2. 資本金の額については、2016年度及び2017年度は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の持込資本金の金額を、2018年度から2020年度までは当社の資本金の金額を記載しています。

3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1. 契約業績の状況

- 保険料等収入 **641億円**
- 保有契約高 **22兆8,970億円**

主力商品である団体信用生命保険が2020年度も好調に推移し、保険料等収入は641億円(前年度比106.7%)、年度末の保有契約高は22兆8,970億円(前年度末比106.0%)、うち、団体保険の保有契約高は22兆8,648億円(前年度末比105.9%)となりました。

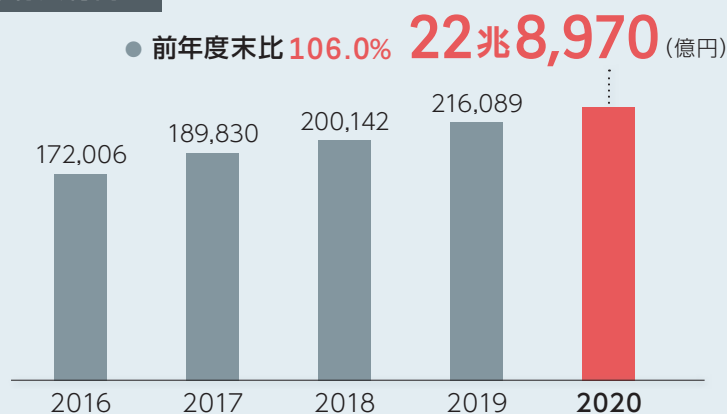
保険料等収入



● 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益です。再保険による収入も含まれます。

保有契約高



● 保有契約高

事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているかを示す指標です。

2. 収支の状況

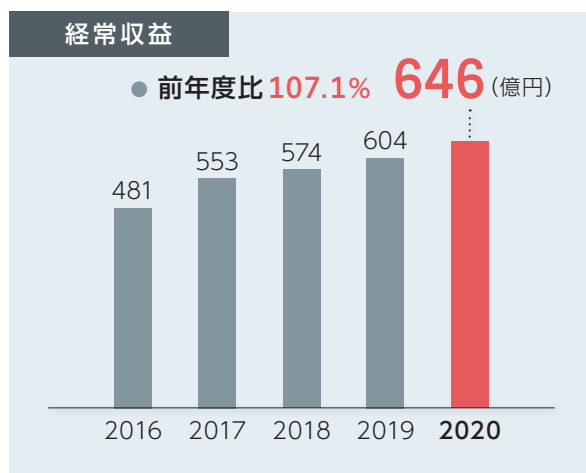
● **基礎利益** 200億円

● **当期純利益** 26億円

経常収益は646億円(前年度比107.1%)となりました。このうち、保険料等収入が641億円、資産運用収益が5億円となりました。

経常費用は、461億円(前年度比105.4%)で、このうち保険金等支払金が387億円、責任準備金等繰入額が

27億円、資産運用費用が3億円、事業費が38億円、その他経常費用が4億円となりました。以上の結果、経常利益は185億円(前年度比111.6%)、基礎利益は200億円(前年度比109.7%)となりました。当期純利益は26億円(前年度比163.1%)となりました。



● 資産運用収益

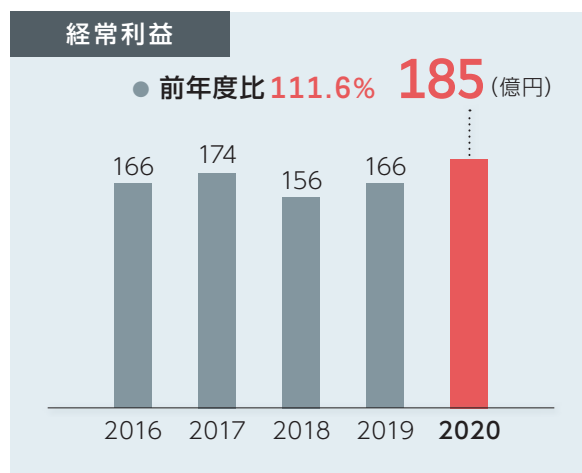
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

● 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

● 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。



● 事業費

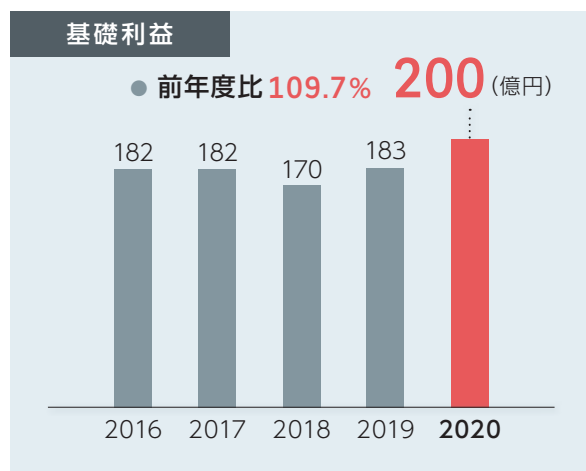
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。

● 経常収益

生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

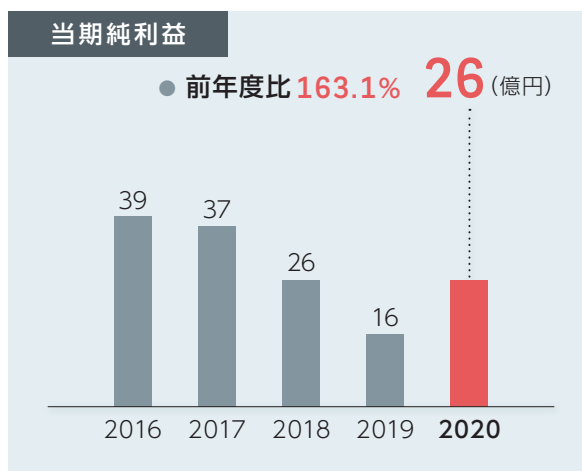
● 経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。



● 基礎利益

経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。



● 当期純利益

生命保険会社の最終的な利益を示したものです。

3. 資産運用の状況

● 資産運用収支 **8百万円**

2020年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収支は、8百万円となりました。

● 一般勘定資産

元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

4. 健全性の状況

● ソルベンシー・マージン比率 **774.6%**

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2020年度末774.6%となり、十分な支払余力を確保しています。

● ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関＋カーディフ”の パートナーシップは、今年も保険の 新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ生命のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2020年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

● 提携金融機関の数 (2021年3月末時点)

銀行(信用金庫を含む) **58**行

ノンバンク等 **10**社

● 団体保険 被保険者数

1,368,789名



カーディフ生命は、フランスを本拠とする 世界有数の金融グループBNPパリバの 一員です。

カーディフ生命について

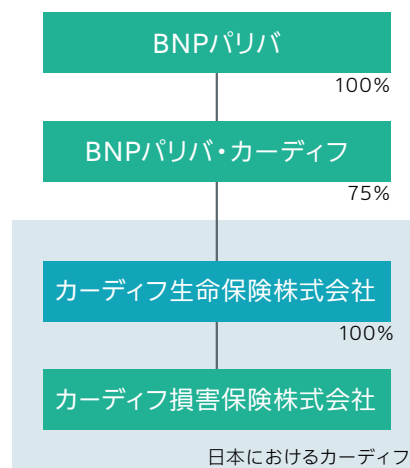
カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。2000年4月の設立以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす“バンカシュアランス”というビジネスモデルで事業を展開しています。

カーディフ生命の概要 (2021年3月31日現在)

名称	カーディフ生命保険株式会社 Cardif Assurance Vie Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	ディビッド・シルモラー
従業員数	135名
設立	2000年4月 (カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の設立)
資本金	206億円
株主	BNPパリバ・カーディフ (75%) 三井住友信託銀行株式会社 (20%) 住友生命保険相互会社 (5%)

日本におけるグループ会社(子会社)

名称	カーディフ損害保険株式会社 Cardif Assurances Risques Divers Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	中村 望
従業員数	166名
株主	カーディフ生命保険株式会社 (100%)





BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。



BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ポーリーヌ・ルクレール＝グロリュ (Pauline Leclerc-Glorieux)
設立	1973年4月 (生命保険事業会社カーディフ・ アシュアランス・ヴィの設立)
従業員数	約8,000名
事業拠点	世界33の国と地域
格付け(S&P)	A- (安定的)

2020年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産残高
248	14	2,640
億ユーロ (約3兆49億円)	億ユーロ (約1,676億円)	億ユーロ (約32兆3,494億円)

BNPパリバについて

BNPパリバは、ユーロ圏トップクラスの収益力と資金力、信用力を誇るグローバル金融グループです。世界68の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。



BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	BNP:1848年 パリバ:1872年 (2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数	約193,000名
事業拠点	世界68の国と地域
格付け(S&P)	A+ (安定的)

2020年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
442	70	2兆4,884
億ユーロ (約5兆3,705億円)	億ユーロ (約8,572億円)	億ユーロ (約304兆8,401億円)

※上記は2020年1月～12月の期間の業績です。

※従業員数、事業拠点数、運用資産残高、総資産は2020年12月末時点の数値です。

※運用資産残高および総資産の換算レートは2020年12月末時点の為替レート(1ユーロ=122.5円)を適用しています。

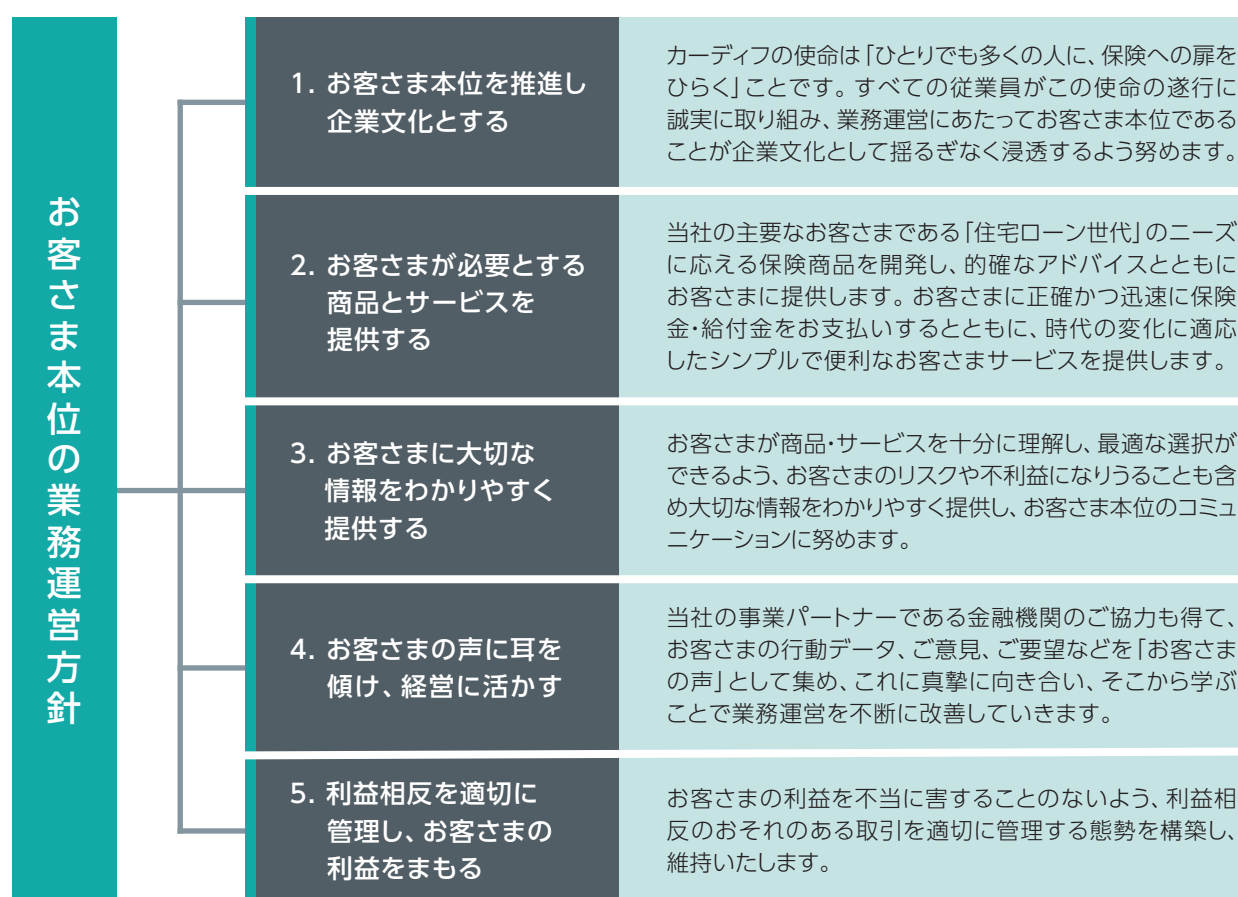
※その他の指標の換算レートは2020年の年間平均為替レート(1ユーロ=121.3円)を適用しています。

※格付けは2021年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。

これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

変わりゆく世界の中で、 つねにお客さまにご満足いただける 保険会社となるために。

カーディフ生命は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険で守るため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。



定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。

NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標です。BNPパリバ・カーディフでは、NPSを全世界で採用し、お客さまからのご意見をもとに、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

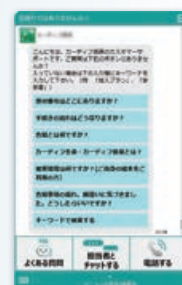
方針に基づく2020年度のおもな取り組み

お客さま本位を推進し企業文化とするために

- お客さまをリスクから守り、ライフプランの実現をサポートするという保険本来の価値を正しく伝えるために「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらくー Making insurance more accessible」をミッションとして掲げています。創立20周年を迎えた2020年には、フランス本社などを結んだオンラインセレモニーを実施し、当社の存在意義とお客さまにお届けすべき価値を改めて共有しました。
- お客さまの信頼に応えるための「行動規範(Code of Conduct)」の浸透や、サービス文化の醸成を図るため、BNPパリバ・グループおよびBNPパリバ・カーディフ本社とも連携した社内コミュニケーションやトレーニングを展開しました。
- お客さまの声を代表し、独立した権限をもつ「クライアント・デピュティ(お客さまの代理人)」を社内の役職として設置し、すべてのサービスをお客さま視点で点検し、改善を図っています。2020年度には67件の点検を実施しました。

お客さまが必要とする商品とサービスを提供するために

- 2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症を起因とする保険事故を保険金等の支払対象となるよう、保障範囲を拡大しました。また、同感染症により影響を受けたお客さまには保険料払込猶予期間の延長や、簡便なお手続きなどの特別取扱い等を実施しました。
- 保険金・給付金請求に必要な書類や記入項目を削減し、また、一定の条件を満たす場合は、診断書に代えて退院証明書または領収証のコピーでもご請求可能とするなど、お客さまのご負担の軽減に努めています。
- 組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」では、申込書類の電子化によりお手続きを簡略化し、利便性を向上しました。
- スマートフォンやパソコンからいつでもスピーディーに住宅ローン保険にお申込み・審査結果を確認できる「カーディフ団信オンライン」や、24時間お問い合わせに対応できるチャットボットサービスなど、住宅ローン保険のデジタルサービスを引き続き推進しています。



お客さまに大切な情報をわかりやすく提供するために

- デジタルを活用し、情報提供の工夫を重ねています。2020年7月には、銀行で住宅ローンをご利用予定のお客さま向けに、住宅ローンの仕組みや住宅ローン保険についてわかりやすく紹介する対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」を提供開始しました。
- 住宅ローン保険を取り扱う提携金融機関向けには、お客さまに必要な情報をお届けするために必要な知識などをお伝えするため、オンラインセミナーやeラーニングツールなど、新しい働き方に対応した研修機会を提供しています。
- また、住宅販売業者の方々には、不動産関連会社向け情報サイト「RUIE」や各種セミナーなどを通じて、多様化する住宅ローン保険を正確にわかりやすくお客さまに情報提供いただけるよう支援しています。



お客さまの声に耳を傾け、経営に活かすために

- お客さまからのご意見やNPSの結果は社内全体で共有し、サービスの改善に反映させています。
- 「カーディフ団信オンライン」の入力画面の使いやすさの向上や、2020年6月より開始した保険金・給付金の請求書類の発送依頼を24時間ホームページで受け付けるサービスは、お客さまの声をもとにした施策の一例です。

利益相反を適切に管理し、お客さまの利益を守るために

「利益相反管理方針」に基づき、独立した利益相反管理統括部署を設置し適切に把握・管理しています。2020年度中に利益相反のおそれがあっても、管理すべき対象取引は発生しませんでした。

2020年度の取り組み結果

NPS

- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **5.5**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **21.7**

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか?」という質問に対し11段階(0~10点)で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

調査期間:2020年4月~2021年3月

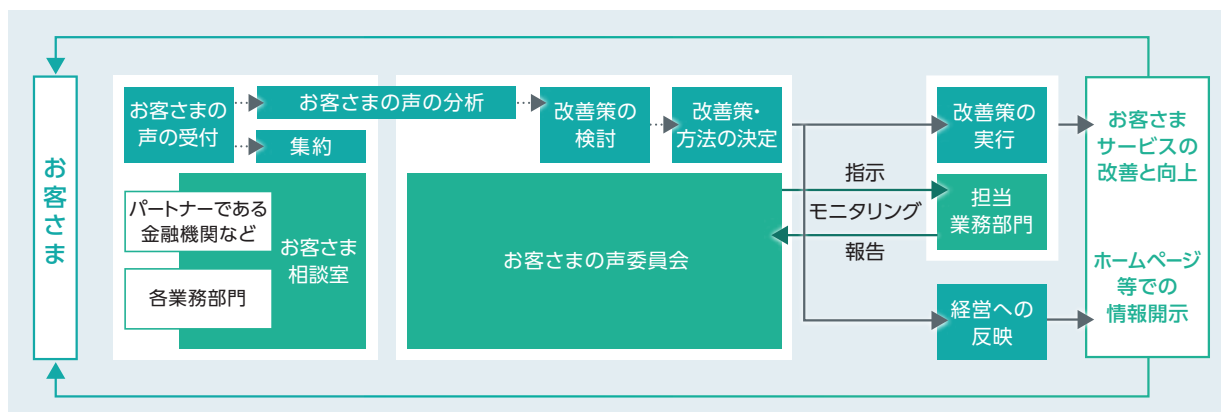
*「カーディフ団信オンライン」は団体信用生命保険など住宅ローン付帯保険のウェブ申込みサービスです。

お客さま満足度

- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **76.5%**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **96.6%**

当社に対する総合的な満足度を11段階(0~10点)で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

お客様の声を経営に活かすしくみ



カーディフ生命では、お客様やパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客様の声委員会」を中心とする体制を構築して、お客様本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。お客様サービスに関わる部門で構成する「お客様の声委員会」では、お客様からお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客様サービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS(ネットプロモータースコア)を段階的に導入し、お客様満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。

お客様の声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客様の声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果お客様の声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の経営層にも報告され、お客様の声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

お客様の声をもとに取り組んだ改善事例

お客様の声

保険金請求はスムーズにできましたが、インターネットでの請求を可能にすればもっと簡単で楽になると思います。スマートフォンなどで簡単に請求できないでしょうか？

改善への取り組み

お客様の利便性を向上する目的で、パソコンやスマートフォンから保険金・給付金の請求書類の発送依頼を、ホームページで24時間受け付けるサービスを開始しました。

お客様からのご相談・苦情について

お客様からいただくご相談(ご照会・ご請求)は、当社の「お客様相談室」が窓口となって対応しています。お客様相談室では、お客様からのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2020年度にお寄せいただいたご相談件数
13,154件

うち、苦情*の内訳

内容	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの	82	58.6%
保険料の支払い等に関するもの	3	2.1%
契約後の手続きに関するもの	8	5.7%
保険金・給付金の支払い等に関するもの	27	19.3%
その他	20	14.3%
合計	140	100.0%

*当社では、お客様のお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である生命保険協会と契約を締結しています。詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

(一社) 生命保険協会 「生命保険相談所」

<https://www.seiho.or.jp/contact/>

● TEL 03(3286)2648

● 受付時間 9:00~17:00

(土日、祝日、年末年始を除く)

保険金・給付金の支払管理態勢

保険金・給付金を適切にお支払いすること。それは保険会社として最も重要な使命と私たちは考えます。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

保険金・給付金を 適切にお支払いするための態勢

1. 適正な業務運営を確保するための方針

当社では、お支払いの業務運営や実務対応等を適切に行うための方針として、「保険金等支払方針」を定めています。この方針に基づき、より詳細な規程・マニュアル等を定め、業務プロセスを標準化・効率化することで、迅速かつ適切にお支払いできるよう努めています。

2. 適切なお支払いのための組織体制

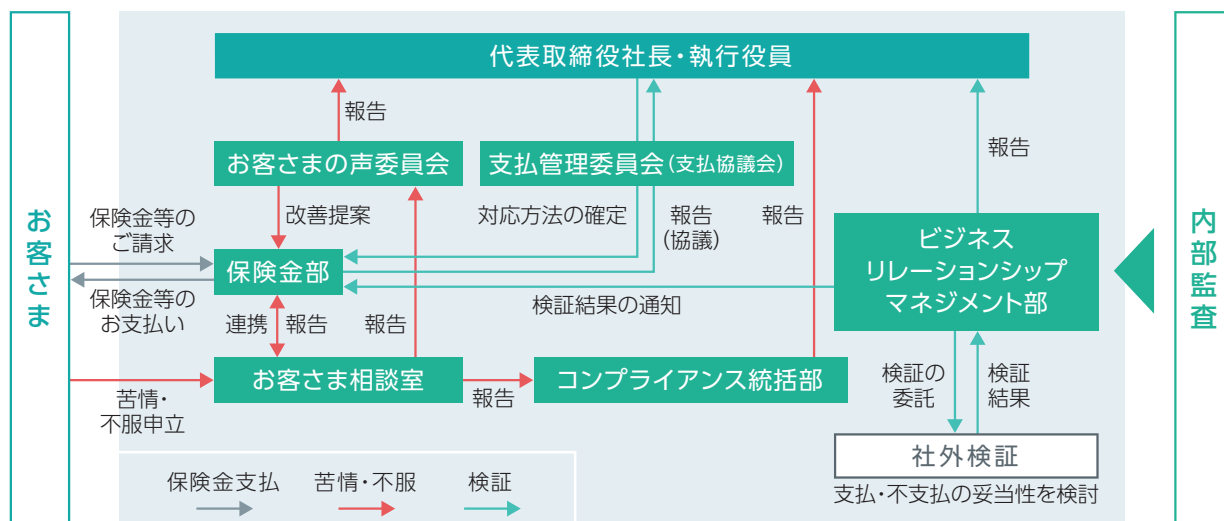
保険金・給付金のご請求に対するお支払いの可否は、担当部門である保険金部において複数の担当者による査定を経て決定します。保険金部での決定後、お支払いの可否に関わらずすべてのご請求案件を社外機関が検証し、その結果をビジネスリレーションシップマネジメント部が確認します。また、保険金部の決定に疑義があることが判明し、対応を協議する必要がある場合は、社内の関係部門責任者で構成される「支払協議会」を開催し、対応方法を決定します。

3. 経営陣への報告体制

保険金・給付金のお支払い状況、お客さまからのお問い合わせや苦情等は、定期的に経営陣に報告し、経営陣が支払管理の適切性を監督する体制を整えています。

保険金・給付金を漏れなく ご請求いただくための取り組み

団体信用生命保険等のローン付帯保険においては、業界初の取り組みとして、住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまを対象に、ご加入中の保障内容のご案内をお送りし、請求漏れがないかご確認いただく取り組みを続けています。また、個人保険のお客さまには「ご契約のしおり」に加えて、お手続き方法をわかりやすく紹介したリーフレットを請求書類に添えてお届けしています。当社ホームページでもご請求からお支払いまでの手順をご案内しているほか、保険金等をお支払いできる場合とできない場合について、事例を用いて紹介しています。お客さまから請求書類をご提出いただいた際は、ご請求内容以外にもお支払いの可能性がないかを検証しています。ご請求漏れの可能性がある場合には別途ご案内し、大切な保険を確実にお役立ていただけるよう努めています。



お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ生命についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類や冊子、ホームページなどを通じて情報の提供を行っています。

ご契約締結前に 必ずご確認ください情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。特に、お客さまにとって不利益となるデメリット情報については、ご契約締結前の周知徹底に努めています。

ローン付帯保険にご加入のお客さま

団体信用生命保険および消費者信用団体生命保険契約の内容(契約概要)と、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)を記載した「被保険者のしおり」の冊子のほか、保障のしくみを短い動画でご案内する「デジタルパンフレット」の提供を広げており、住宅ローンなどを提供する金融機関のウェブサイトなどで活用いただいています。

● 被保険者のしおり



デジタルパンフレット

個人保険にご加入のお客さま

ライフサイクルプラン

● 契約概要・注意喚起情報 兼 商品パンフレット



ご契約内容に関する情報提供

当社の保険にご加入の期間中は、大切な保障を必要な時にお役立ていただけるよう、ご契約内容を定期的にお知らせしています。

ローン付帯保険にご加入のお客さま

● 保障内容のご案内

住宅ローン実行日から一定年数を経過したお客さまには、ご加入中の団体信用生命保険等の保障内容のご案内をお送りしています。提携金融機関の協力のもとスタートしたこの取り組みは、9割を超えるお客さまから有益との高い評価をいただいています。



ローンの付帯保険においては、お客さま専用サイト「マイカーディフ」を提供しています*。マイカーディフは、ウェブによる保険申込みサービス「カーディフ団信オンライン」からお申込み手続きを完了したお客さまにご利用いただけるサービスで、スマートフォンやパソコンから、申込内容の確認や被保険者のしおりをダウンロードいただけます。

*「マイカーディフ」サービスの導入金融機関からローンをお借入れのお客さまが対象です。



個人保険にご加入のお客さま

ご契約の現況について

● ご契約内容のお知らせ

特別勘定の運用について

● 変額個人年金保険決算のお知らせ

※特別勘定の情報(ユニットプライス、運用レポートなど)は、当社ホームページでご確認いただけます。

その他

● 生命保険料控除証明書 など



経営全般に関する情報提供

● 会社案内

当社およびBNPパリバ・グループ、BNPパリバ・カードィフの事業概要や主要業績、沿革などをご紹介します。

● ディスクロージャー誌

当社の経営内容や財務状況をお伝えするため、事業年度ごとにディスクロージャー誌を発行しています。



公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、保険商品、各種手続き、会社情報のほか、保険金や給付金をお支払いできる場合・できない場合の事例などをご紹介します。また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、わかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルでご紹介しています。



住宅ローンの保険をよりわかりやすくお伝えするコンテンツ

“住まいと暮らしのヒントから団信まで”をコンセプトとした情報サイト「スマイルすまい」では、保険に馴染みのないお客さまでも、無理なく、楽しく住宅ローンや団体信用生命保険について理解を深めていただけるような多彩なコンテンツを掲載しています。また、ツイッター、フェイスブック、YouTubeなどのソーシャルメディアも活用し、当社やBNPパリバのブランドなどをより身近に感じていただけるような情報を発信しています。

スマイルすまい SMILE SUMAI



お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ生命が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまの身近にいる全国の金融機関とのパートナーシップを通じてお届けしています。

銀行の金融商品に保険を組み合わせて 新たな価値をつくる団体信用生命保険ビジネス

大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきた“住宅ローン保険のパイオニア”として、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを提供する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

● 提携金融機関の数(2021年3月末時点)

銀行(信用金庫を含む)	ノンバンク等
58 行	10 社

● 住宅ローン保険のしくみ



銀行パートナーをサポートするカーディフのバリュー

カーディフ生命とカーディフ損保の協働による充実の保障ラインナップで、金融機関のニーズに合わせて、最適な保険ソリューションをカスタマイズしてご提案しています。

お客さまへの商品提案に役立つ研修会の実施やセールスツールの提供のほか、被保険者データを用いた顧客動態分析など、住宅ローン販売支援からお客さまとのリレーションづくりまでサポートします。

保障のしくみをわかりやすく伝え、ニーズ喚起につながるコンテンツ開発やクリエイティブサービスをご提供します。

銀行のご担当者専用のコールセンターを設け、住宅ローン業務をバックアップします。

住宅ローン分野での経験を活かし、その他の個人向けローンにもビジネスの幅を広げています。

デジタルツールで住宅ローン業務の効率化から コンサルティング提案の機会づくりまで支援

2020年7月に提供開始した「ローンスマートナビ」は、住宅ローンの仕組みや手続き、団体信用生命保険などをわかりやすく説明する対話型オンラインツールです。銀行の住宅ローンをご利用予定のお客さまは、スマートフォンやパソコンからいつでも視聴することができます。金融機関にとっては、正確な情報をわかりやすく伝えるというコミュニケーションの均質化を図り、店舗での業務の効率化や事務負荷の軽減を実現します。さらに、ライフプランの見直しや資産運用のニーズも把握できるため、コンサルティング提案の機会につながり、銀行とお客さまの長期にわたるリレーション構築も支援します。



銀行のお客さまの保障ニーズに応える提携金融機関を通じた個人保険の販売

三井住友信託銀行と協働開発した組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を、同銀行の国内全店を通じて販売しています。5つのシンプルな保障から、1口単位で自由に組み合わせるライフサイクルプランは、幅広い世代の、多様なニーズを持った、銀行のお客さま一人ひとりに最適な保障の提供を可能とする商品です。

代理店への教育・研修について

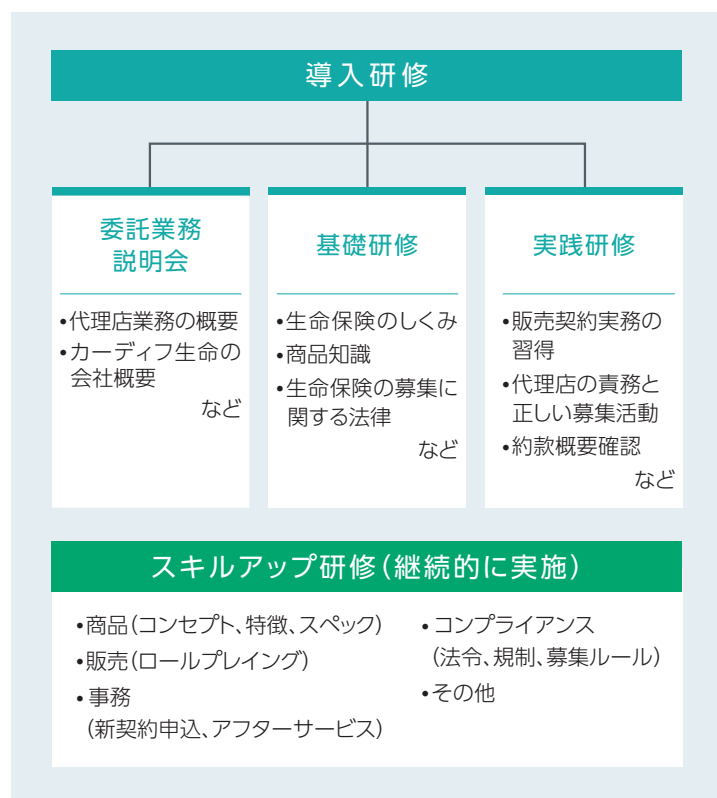
当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

代理店への教育・研修について

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険株式会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損保が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損保の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。

カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

代理店向け教育・研修プログラム



提携金融機関向けの研修にもデジタルを積極活用

非対面での活動が広がる中、オンラインを活用した提携金融機関向けセミナーを実施しました。従来の集合形式の研修と同様、住宅ローン保険の実務に役立つ知識や当社がご提供するサービスの紹介をはじめ、オンラインならではの機能を活かした参加者同士の情報交換の場など、多様なコンテンツで構成した本セミナーには、銀行で住宅ローンに携わる多くの方々にご参加いただきました。この他にも、空き時間を使って手軽に住宅ローンの保険を学べる動画やeラーニングツールなど、新しい働き方に対応した研修機会を提供しています。



情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引いただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの備えなど強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

お客さまに優れた顧客体験を提供するために

カーディフ生命では、住宅ローン保険の告知から、引受査定、ご契約の内容照会、お支払いまでのプロセスをデジタル化し、お客さまや金融機関の皆さまの利便性の向上に努めています。

告知から保険のお申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」は、自動引受査定エンジンを搭載し、健康状態に不安のあるお客さまにも素早く査定結果をお知らせしています。こうした機能の拡充・連携を図ると同時に、契約管理システムやコールセンター等の基幹・基盤系システムの強化を図ることで、安定的な運用に努めています。

さらに、カスタマーエクスペリエンスから得られるフィードバックを積極的に取り入れ、お客さまのご期待にお応えするサービスの向上に活かしています。



カーディフ団信オンライン

仕事の生産効率を高め、

新しい働き方を推進するために

デジタル化の推進は、新しい働き方へのシフトも後押ししています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、早期からITインフラの整備を進め、全従業員が在宅勤務可能な環境を整えました。BNPパリバグループが提供する安全性の高いツールを活用して構築したテレワーク基盤によって、業界を取り巻く環境の変化に対応しながら、時間や場所にとらわれず、チーム間のコラボレーションを図る“新しい働き方”を今後も推進していきます。また、業務プロセスのデジタル化によって、より多くの時間を、価値を創出する仕事に費やせるよう、情報システムの側面からも多様な働き方をサポートしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバグループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、サイバー攻撃に対する演習、データセンターにおける防御のしくみづくり、定期的な外部からの侵入検知テスト等を実施し、外部からの不測の攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の業務継続態勢の構築

自然災害、サイバー攻撃、新型ウイルス等のパンデミックを想定した対応計画を策定し、有事の際は業務継続対策本部を設置し、対応に当たっています。

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバグループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。

また、リカバリー訓練を定期的に行い、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。



お客様にご満足いただくための取り組み
／保険商品について

コーポレートガバナンスについて

働く環境／
持続可能な社会の実現のために

データ資料編

日本で初めてがん団信を開発 つねにイノベーションに 挑戦しています。

カーディフ生命は、「たとえ確率は低くても、起きた時には大きな痛みをともなうリスクに備えるもの」という保険本来の価値をお届けすることを大切に商品開発に努めています。

住宅ローンの保険

銀行などで住宅ローンを組む際に加入する「団体信用生命保険」は、住宅ローンの返済中にローン契約者が亡くなられたり、高度障害になられた場合に、その時点のローン残高に相当する保険金を金融機関にお支払いすることで、マイホームを手放すことなくローンを完済することができる保険です。

当社は、2001年に“がんと診断されたらローン残高がゼロになる”日本初のがん団信を開発して以来、子会社であるカーディフ損保とともに相互の強みを活かしながら、大切な家と暮らしを守る保障のラインナップを広げています。

おもな保障ラインナップ

	保障条件	保障内容
 死亡・高度障害	死亡／所定の高度障害となった場合	ローン残高をお支払い
 がん	がんと診断された場合	ローン残高をお支払い
 脳卒中・急性心筋梗塞*	働けない状態で返済日を迎えた場合 所定の状態が60日以上続いた場合	その月のローン返済額をお支払い ローン残高をお支払い
 5つの重度慢性疾患* (高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性腎不全・慢性膵炎)	働けない状態で返済日を迎えた場合 働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合	その月のローン返済額をお支払い ローン残高をお支払い
 すべての病気・ケガ* (三大疾病と5つの重度慢性疾患以外)	働けない状態で返済日を迎えた場合 働けない状態が12ヵ月を超えて続いた場合	その月のローン返済額をお支払い ローン残高をお支払い
 失業*	非自発的な失業期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
 災害による居住不能*	火災や自然災害などで住宅が損壊し、住めなくなった期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い

*引受保険会社:カーディフ損保



ライフサイクルに応じて、ちょうどいい保障を。

ライフサイクルプラン

ライフサイクルプラン

組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」は、特約などを最小限に抑えた終身、定期、収入保障、医療およびガン診断給付の5つの保険から、必要な保障を必要なだけ、1口単位で自由に組み合わせられる保険です。

また、加入口数に応じて保険料が割り引かれるしくみも備え、お客さまのライフスタイルに応じて“ムダなくシンプルに、わかりやすく”、幅広い世代のお客さまにフィットする商品です。

シンプルでわかりやすく、ライフサイクルの変化に応じて無駄なく備えられる。

終身保険	低解約払戻金型の割安な保険料で、 一生涯にわたる死亡・高度障害を保障。	・死亡保険金 ・高度障害保険金	1口 100万円
定期保険	一定期間、死亡・高度障害を手厚く保障。	・死亡保険金 ・高度障害保険金	1口 500万円
収入保障保険	遡減する必要保障額にあわせて保障額が減少。 無駄のない保障と保険料。	・遺族年金月額 ・高度障害年金月額	1口 5万円
医療保険	ケガや病気による入院や手術を幅広く保障。	・入院給付日額	1口 5千円
ガン診断給付保険	特にがんが心配な方へ、 診断確定時にまとまった給付金。	・ガン診断給付金	1口 100万円

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge (ホームコンシェルジュ)」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応の医療・健康相談からホームアシスタンス、弁護士相談など、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。



商品一覧 (2021年7月1日現在)

	商品名	特徴
団体保険 (主契約)	団体信用生命保険 無配当団体信用生命保険	住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	消費者信用団体生命保険	カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体保険 (特約)	団体信用生命保険特定疾病保障特約 無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険リビングニーズ特約 無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約	住宅ローン等の債務者が余命6ヵ月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚ガン保障特約 無配当団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚ガン保障特約	住宅ローン等の債務者が上皮内がんまたは皮膚がんと診断されたとき、給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約 無配当団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約	住宅ローン等の債務者ががんに罹患し、そのがんに対する治療の効果が無い等と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
	団体信用生命保険ガン先進医療特約	住宅ローン等の債務者ががんを原因として先進医療の療養を受けられたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。
	団体信用生命保険 重度疾病長期入院時保障特約 無配当団体信用生命保険 重度疾病長期入院時保障特約	住宅ローン等の債務者が高血圧性疾患・糖尿病・肝疾患・慢性腎不全・慢性膵炎で継続して180日以上入院した場合、ローン残高と同額の給付金をお支払いします。
	消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約	カードローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
個人保険 (主契約)	低解約払戻金型終身保険	死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。
	無解約払戻金型定期保険	保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、保険金をお支払いします。
	無解約払戻金型収入保障保険	保険期間中に死亡・高度障害状態に該当された場合、毎月一定額の年金を支払期間のあいだお支払いします。
	無解約払戻金型医療保険	病気やケガで、5日以上入院や手術をした場合、給付金をお支払いします。
	無解約払戻金型ガン診断給付保険	生まれて初めてがんと診断確定された場合に、給付金をお支払いします。
個人保険 (特約)	指定代理請求特約(17)	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめ指定された代理人が被保険者に代わって請求することができます。
	リビング・ニーズ特約(17)	余命6ヵ月以内と判断された場合、保険金をお支払いします。
	先進医療特約(17)	先進医療による療養を受けた場合、その技術料と同額の給付金をお支払いします。

ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。 その使命を確実に果たすために高い透明性と 良識ある企業活動を行っています。

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

■ 経営管理態勢 (コーポレートガバナンス)

経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、子会社であるカーディフ損害保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

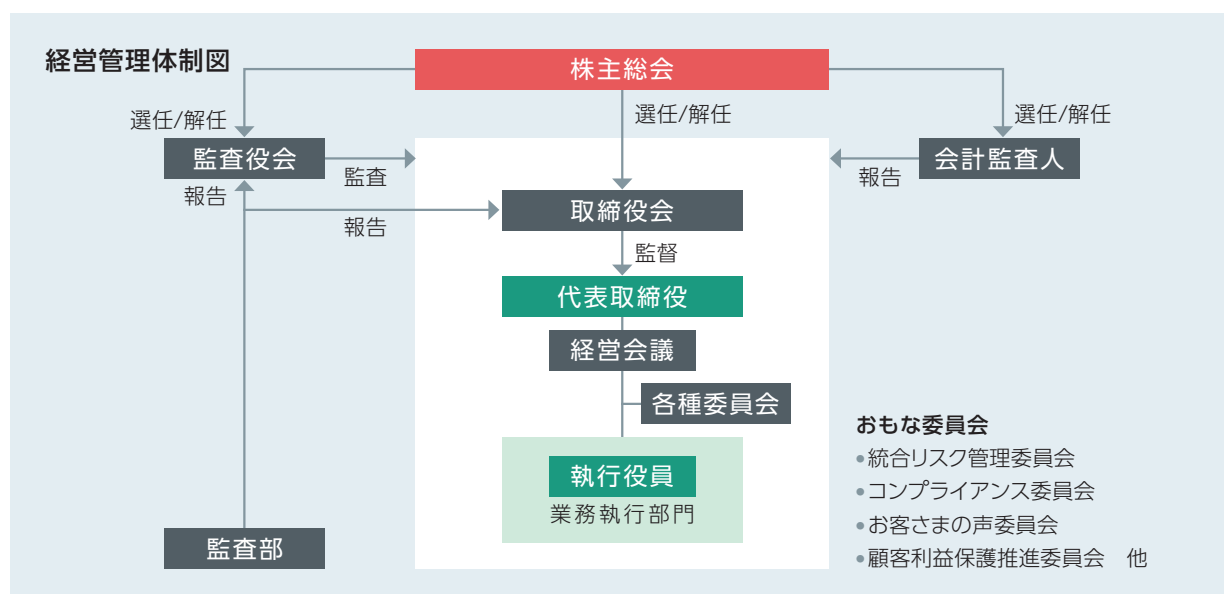
経営管理体制

当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な

意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役会および監査役会に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。



内部統制への取り組み



当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社は内部統制に関する基本的な考え方である「BNPパリバ・グループ内部統制方針」および「国内法令に基づく内部統制基本方針」を取締役会で定め、運用しています。加えて、この内部統制システムの実効性

および業務の適切性については、独立した内部監査部門が定期的に検証する体制としています。また、各種委員会の整備により、業務執行部門における統制活動の評価、報告がなされる態勢を構築しています。

リスク管理への取り組み



当社は事業の健全性の確保および継続的な成長において適切なリスク管理が重要であると認識しており、定性・定量の両方の側面からリスク管理の高度化および管理態勢の強化に努めています。

当社ではリスク管理を「事業を巡る外部環境または内部要因により生じる各種リスクをコントロールするプロセス」として定義しており、収益とリスクの最適化を図ることが支払能力の確保、事業の継続的成長のためには不可欠であるとしています。

当社のリスク管理方針ではリスク管理を実行するプロセスを、リスクの認識(Identify)、測定(Measure)、モニタリング(Monitor)、管理(Manage)、報告(Report)と定め、これらの各プロセスの活動を通じて業務の適切性を確保し、事業の健全性と継続的な成長を保証し会社を発展させるものとしています。リスク管理のフレームワークは、以下を踏まえて構築しています。

- リスク戦略
短期的・長期的観点で許容可能なリスクテイクの実施
- リスクガバナンス
各リスクファミリーを管理担当する組織および委員会の設置
- リスク管理プロセス

当社の「リスク管理方針」では、リスク管理のフレームワーク、対象となるリスクの分類、リスク管理に関する組織や責任、リスクを管理するための態勢、管理方法を定めており、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクカテゴリー

についてリスク管理委員会を設置するとともに、これら各種リスクを統合して報告・検討を行う上位委員会として統合リスク管理委員会を設置しています。(右図)また、当社の親会社であるBNPパリバ・カードィフでは欧州ソルベンシーIIに準拠したリスク管理フレームワークの構築を行い、継続的にその高度化に努めています。当社においても、この基準による日本事業のリスク評価態勢を含めた全般的なリスク管理の態勢整備を行っています。

おもなリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カードィフの再保険管理部門と協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

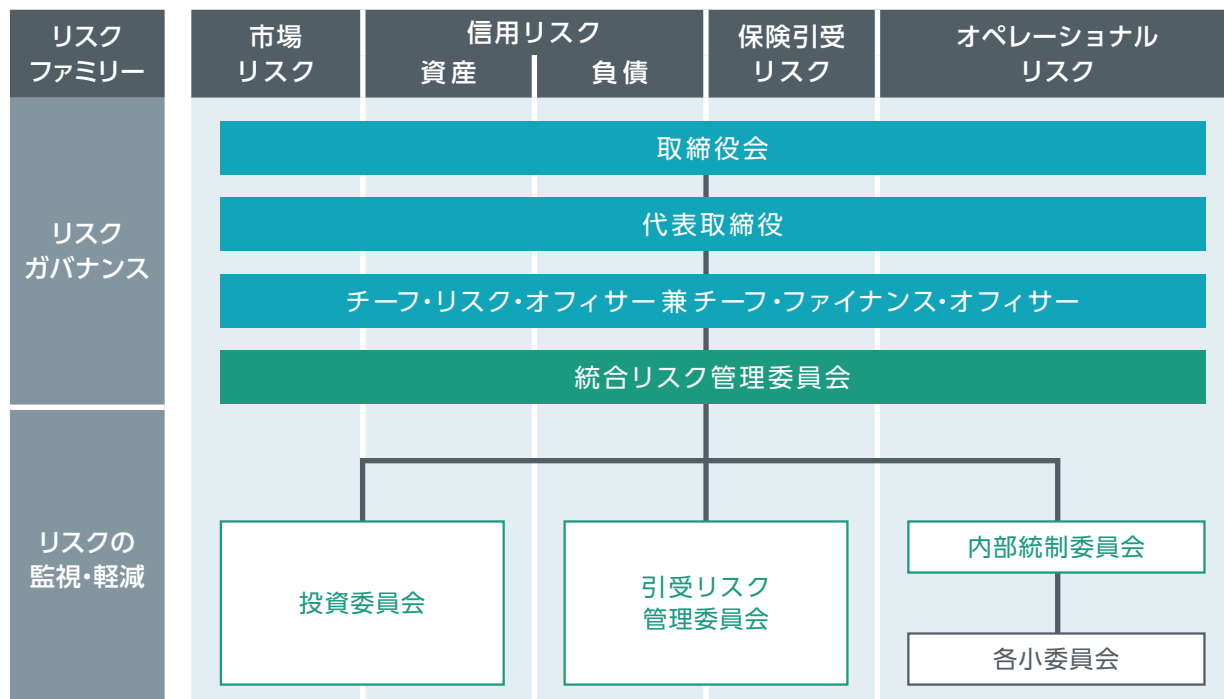
オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、同時に会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定したうえで、効果的な再発防止策を講じています。リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含む内部統制委員会で定期的に検証し、必要な措置を決定しています。

■ ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カードの方針に基づき、大災害を想定したBCP(事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(▶P.78)

リスク管理のフレームワーク



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。

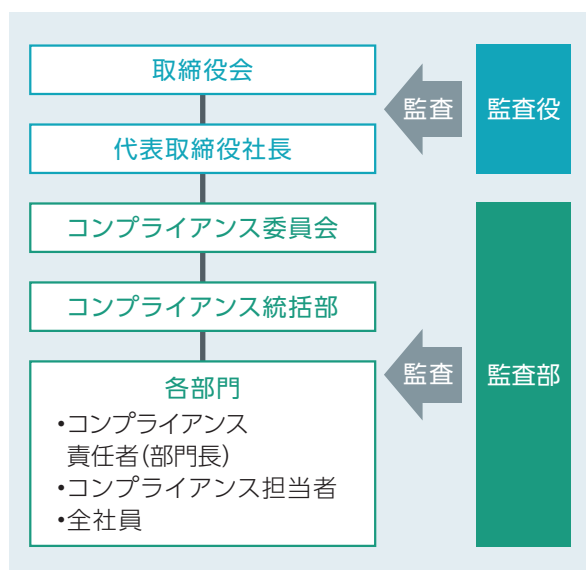
コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担い、コンプライアンスに関する事項を定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。

重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。

また、全部門長をコンプライアンス責任者にするるとともに、各部にコンプライアンス担当者を配置し、全社のコンプライアンスの推進・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンスプログラム

コンプライアンス態勢の整備推進を図るための具体的な実践計画として、毎年の重点取組課題と目標を定めたコンプライアンスプログラムを策定しています。プログラムの進捗状況はコンプライアンス委員会で定期的に確認し、年間を通じて各組織での取り組みが確実に遂行されるよう努めています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と役職員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるため、1年間を単位とする教育・研修が計画され、役職員はこの計画に従うことが義務付けられています。





反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

また、反社会的勢力への対応に関する基本的ルールを定めるとともに、保険約款等への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力排除体制の妥当性・有効性の確認と見直し、役職員への教育等反社会的勢力との関係遮断のための態勢を構築し、対策に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止対策

当社は、ユーロ圏最大の銀行で広く国際展開するBNPパリバの一員であり、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止に関してもグループの基準に合わせた厳格な対応を行っています。具体的には、マネー・ローンダリング等への対応に関する基本ルールを定めるとともに、経営陣の関与のもとリスクベース・アプローチに基づくリスクの特定・評価・低減措置の実施、取引時確認の実施、疑わしい取引の適切な届出、役職員への教育等マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢を構築し、対策に取り組んでいます。

利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1.利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等(以下、「当社等」)とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2.利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、対象取引)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3)当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4)上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3.利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1)対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2)取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3)取引の一方または双方の中止
- (4)お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5)上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4.利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。

また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5.利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ損害保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- BNPパリバ・カーディフ(フランス)
- BNPパリバ(フランス)

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針 (個人情報保護宣言)

カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、右記のことをお約束します。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
- お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)で定める個人番号(以下、「個人番号」といいます。)を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみご利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。

- 保険取引に関する法定支払調書作成
- 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
- 上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微(センシティブ)情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- カーディフ損害保険株式会社との共同利用

当社とカーディフ損保は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。

● 保険制度の健全な運営のための共同利用

生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ(以下、「個人データ」といいます。)を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険株式会社 カスタマーサービスセンター


〒150-0031
東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

- TEL.0120-820-275
- 受付時間 9:00～18:00(土日、祝日、年末年始を除く)

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

(一社) 生命保険協会 「生命保険相談所」

- <https://www.seiho.or.jp/contact/>
- TEL.03(3286)2648
- 受付時間 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始を除く)



思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえる カーディフの職場づくり

保険会社としての使命を果たし、お客さまにより良い商品やサービスをご提供できるよう事業を成長させていくためには、社員が誇りと自信を持っていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。テクノロジーが働き方や働く環境を大きく変える中で、当社は、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての意識を持ち、柔軟に新しいことにチャレンジし続けられる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

ビジネスを動かす社員一人ひとりの力

そのパフォーマンスを最大限に発揮するために

当社では、2020年より、全社員が一丸となって達成を目指す共通の年度目標「カンパニー・シェアード・ゴール」を策定しています。この共通目標のもと、各部門が取り組むアクションプランを策定し、さらに、このアクション実行に自分がどのように貢献するかを個人の目標として設定します。このフレームワークにより、会社やチームの進むべき方向や取り組みの進捗を透明性をもって共有し、一人ひとりが会社の戦略遂行を担う意識を高めています。

このように会社の戦略に直結した部門や個人の目標の達成を後押しするために、多彩なトレーニングプログラムの提供をはじめとする人材開発にも力を注いでいます。BNPパリバ・グループの豊富な研修機会やeラーニングツールを活用し、専門知識を深めたり、新たな仕事や分野へのチャレンジに必要なスキルの習得を積極的に支援しています。特に、急速に変化する市場環境に対応し、成長し続ける会社にとって不可欠なデジタルトランスフォーメーションの推進や、新しい働き方の中で個人や組織のパフォーマンスを高めるリーダーシップ力などを強化領域とし、社員一人ひとりの能力や知見からビジネスを変革する大きな力を生み出す組織づくりを進めています。

キャリアパスは自分で描く

それをサポートするしくみの展開

当社では、BNPパリバ・グループ全体で展開している社内異動制度「My Mobility」を導入しています。これにより、当社内はもちろん、世界屈指のグローバル金融グループであるBNPパリバの他の事業会社で新たなキャリアパスを描く機会を提供しています。全世界の社員がアクセスできる専用のデータベースツールから、グループ内のすべての採用ポジションの検索・応募が可能で、新たなキャリアへの挑戦のきっかけとなるだけでなく、自分に必要な知識やスキルを知る場にもなっています。

さらに、2019年より全社展開しているグループ共通のキャリア開発支援ツール「About Me」によって、目標設定からフィードバック、評価、ラーニングまでのサイクルや、スキル向上のニーズ、目指すキャリアパスまでをひとつのプラットフォームで管理しています。これによりパフォーマンスとキャリア開発を可視化し、マネージャーと部下との対話を、質と頻度の両面から促進するとともに、一人ひとりが自発的にキャリアを考え、自らの成長や働くことの価値を得られる職場となることを目指しています。

多様な働き方を尊重する職場づくり

在宅勤務制度の導入

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択し、働き続けたい人がいきいきと活躍し続けられるよう、試験導入期間を経て、2019年より在宅勤務制度の対象を全社員に広げました。子育てや介護との両立といった「ワークライフバランス」の推進に加えて、働く場所を変え、集中して取り組める場をつくることで、効率的に成果を出せる働き方を後押ししています。またこの制度では、マネージャーと部下間やチーム内でめざすゴールを明確にし、働くスタイルを自ら決めるプロセスを通じて、社員のセルフマネジメントを促進することも狙いのひとつとしています。

コミュニケーションを活性化させるオフィス環境

当社は国籍・文化・年齢・職歴など、多様性に富んだ職場環境の中で、共通のミッションや「カンパニー・シェアード・ゴール」を目指してビジネスを営んでいます。一人ひとりの違いを固有の価値として尊重し、能力を発揮できる場づくりとして、オフィスの一部エリアには、フリーアドレスを導入しています。日々の業務では接する機会が少ない社員とのコミュニケーションが生まれたり、アイデア創出を促す空間として機能しています。また、多様な業務を担う社員がテレワークを利用できるようITインフラ環境を整備し、働く場所を問わず仲間とつながり、協働できる環境を大切にしています。




大切なものを誰もが守り続けられる 持続可能な社会の実現のために

カーディフ生命は、お客さまに安心をお届けし続けるための持続的な事業成長とともに、ビジネスを通じて社会課題の解決に取り組み、誰もが保険で守られているサステナブルな社会の形成に貢献することを目指しています。

4つの重点エリアで取り組むCSRアプローチ

BNPパリバは、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」に則ったCSR方針を打ち出した最初の企業のひとつです。グループが掲げるグローバル方針のもと、当社はステークホルダーとの関係を4つの重点領域に分け、BNPパリバの一員として、また、日本の保険会社として、社会に良いインパクトをもたらす取り組みを推進しています。



 **Committed to Customers**
お客さまとのつながり

保険本来の価値を、一人でも多くの人に
お届けする商品やサービスの提供

- 保険を必要とする人に、必要な保障やサービスを、シンプルにわかりやすくお届けするための取り組み
- 高品質で新しい保険体験の提供


経済的負担の大きい先進医療について、安心して治療に専念していただけるよう、当社から医療機関への直接支払いサービスを開始しました。

保険付帯サービス「Home Concierge」には、介護や認知症に関する相談サービスを追加し、時流に合わせた役立つサービスを提供しています。

住宅ローンの保険のパイオニアとして、大切な家と生活を守る保険をさらに進化させ、より良く知り、役立てていただくための情報提供に継続的に努めています。



お客さまの声を紹介した動画

 **Committed to Our employees**
従業員とのつながり

多様性を尊重し、従業員ひとり一人が
可能性を發揮できる職場づくり

- 多様性とジェンダー平等の推進
- 健全な職場環境の提供
- キャリア成長を支援する能力開発機会の提供

社内異動制度「My Mobility」の推進キャンペーンとして「Mobility Days」を世界各国で同時展開し、BNPパリバ内で新たなキャリアパスを拓く機会を広く提供しています。

「MixCity」は、性別を問わず尊重し合い、達成感や成長を共有できる職場を目指すBNPパリバの社員ネットワークです。3月8日の国際女性デーには、国内他社との合同オンラインイベントに参加し、#ChooseToChallengeをテーマに、職場におけるジェンダーバイアスへの挑戦と、インクルーシブな社会の実現について意見交換しました。



A BNP PARIBAS NETWORK



Committed to Planet

地球環境とのつながり

環境保全と気候変動対策に貢献する 事業活動と各種取り組みの推進

- 低炭素社会の実現
- 企業活動による環境への負荷の削減

環境に負荷をかけない会社運営を目指すグローバル・プログラム「GreenCompany for Employees」のもと、使い捨てプラスチック製品の使用削減やデジタルツールからの温室効果ガス排出の削減など、身近な取り組みから推進しています。



エネルギーの購入、通勤や出張の移動手段と距離、紙や水の消費、廃棄物管理などについて、毎年BNPパリバ・グループに報告しています。グループ全体では、2020年の1年間で温室効果ガスの排出を前年比23%削減しました。

社会にポジティブインパクトを もたらすための100万時間 [1MillionHours2Help]

BNPパリバ・グループが2020年にスタートした従業員ボランティアプログラム「1MillionHours2Help」は、全世界のグループ従業員によって業務時間のうち年間100万時間を社会連帯活動に充て、社会課題の解決への寄与を目指すものです。当社においては、カーディフ損保と力を合わせ、年間800時間の目標に対して、856時間を達成しました。



Committed to Citizens

社会とのつながり

社会の一員として、倫理観をもって行動し、 豊かな社会づくりに貢献する

- 行動規範遵守の徹底
- 社会的排除をなくし、あらゆる人権を尊重
- 誰もが平等で健康的な生活を
享受できるようにするためのコミュニティサポート

子どもの貧困問題に取り組むNPO法人「キッズドア」を通じて、受験を控えた高校生400人に社員が作成した応援メッセージカードを添えて図書券を贈りました。また、塾に行けない中高生を対象にした無料英語学習会に、当社の社員ボランティアが参加しています。

NGO「ルーム・トゥー・リード」が途上国などで展開している女子教育プログラムの支援として、同プログラムを受けたベトナムの少女たちの言葉を綴った英語の本を、社員が協力して日本語に翻訳しました。

コロナ禍でオンライン教材による授業が広がる中、聴覚障がいや日本語支援が必要な子どもに理解しやすい「やさしい字幕」を動画教材につけるプロジェクトに参加。140本以上の動画の字幕を起こしました。

日本の森林の現実を学ぶセッションを開催。間伐材を使った楽器づくりのオンラインワークショップには社員の家族も参加しました。完成した楽器は、保育園や特別支援学校などで子どもの心を育む音楽活動を続けるNPO「みんなのことば」に寄贈しました。



小児がんなど重い病気で長期の入院を続ける子どもたちに、病院内でのイベントを楽しんでもらうためのハロウィンバッグとお正月バッグを手作りし、NPO法人「シャイン・オン・キッズ」を通じて沖縄県立南部医療センター・こども医療センターに贈りました。





データ資料編

Contents

会社と組織に関するデータ	—————
I. 保険会社の概況及び組織	…………… 40
業績データ	—————
II. 保険会社の主要な業務の内容	…………… 43
III. 2020年度における事業の概況	…………… 43
IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	…………… 44
V. 財産の状況	…………… 45
VI. 業務の状況を示す指標等	…………… 58
VII. 保険会社の運営	…………… 78
VIII. 特別勘定に関する指標等	…………… 79
IX. 信託業務に関する指標	…………… 80
X. 保険会社及びその子会社等の状況	…………… 81
開示基準項目索引	————— 92

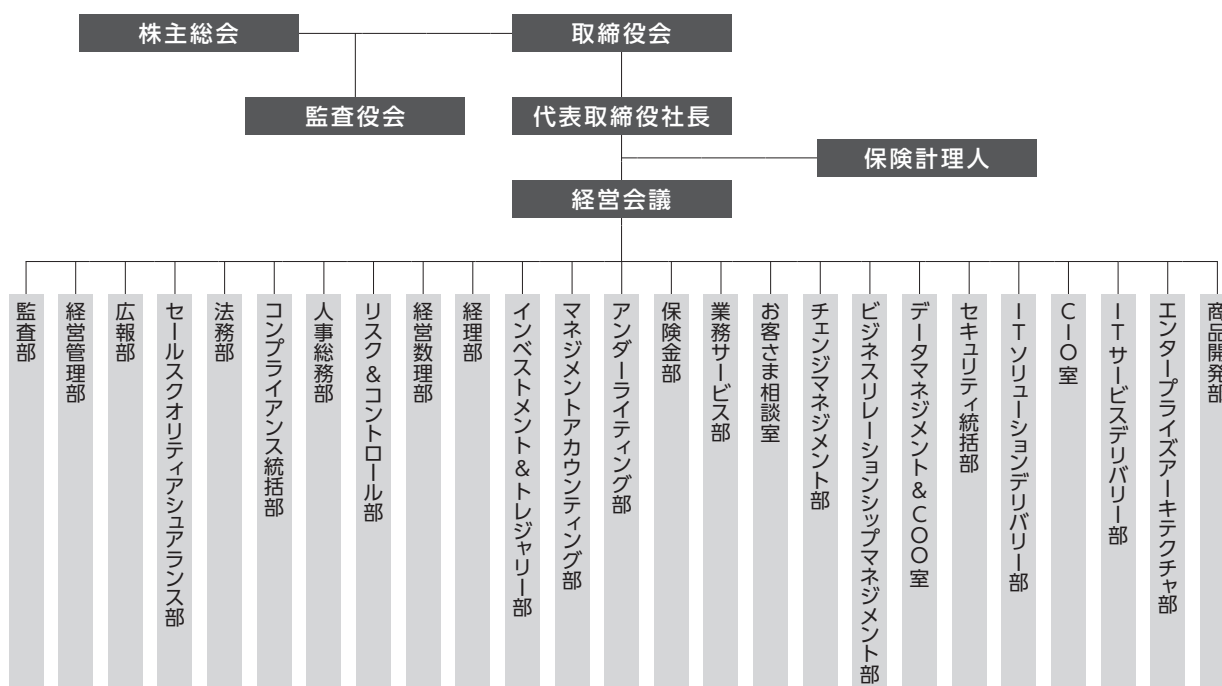
(注) 決算データは2021年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年6月1日現在の情報を記載しています。
カーディフ生命保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店からの事業譲受を完了し、営業を開始いたしました。
記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

保険会社の概況及び組織

1 沿革 (2021年7月1日現在)

2000年	3月	生命保険事業免許を取得
2000年	5月	カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の営業開始
2000年	6月	団体信用生命保険(団信)を提供開始
2001年	11月	がん保障付き団体信用生命保険(がん団信)を提供開始
2004年	4月	3大疾病保障付き団体信用生命保険を提供開始
2006年	3月	変額個人年金保険II型「年金たまたまばこ」を販売開始
2007年	7月	変額個人年金保険III型「ラヴィアンローズ」を販売開始
2008年	7月	医療保険「モドルージュ」を販売開始
2012年	4月	がん保険「自由に使える保険」を販売開始
2014年	4月	がん保険「自由に使えるガン保険プラス」を販売開始
2014年	7月	団信のウェブ申込みサービス「クイック審査くん(当時)」を提供開始
2015年	12月	団体信用生命保険 上皮内がん・皮膚がん・がん先進医療特約を提供開始
2016年	1月	がん保障付き連生団信を提供開始
2017年	4月	三井住友信託銀行と保険ビジネスにおける協業に関する合意
2018年	3月	カーディフ損害保険株式会社を完全子会社化
2018年	4月	カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店から事業を継承し営業開始
2018年	6月	組立タイプ保険「ライフサイクルプラン」を販売開始
2020年	6月	保険金・給付金のオンライン請求サービスを開始
2020年	7月	住宅ローンを説明する対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」を提供開始

2 経営の組織 (2021年7月1日現在)



3 店舗

本 社

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター
TEL:03-6415-6350(代表)

4 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2017年7月 3日	50	50	設立
2017年8月28日	950	1,000	増資
2018年3月 9日	19,600	20,600	増資

5 株式の総数 (2021年3月31日現在)

発行可能株式総数	発行済株式の総数	当期末株主数
1,000,000株	41,200株	3名

6 株式の状況 (2021年3月31日現在)

6.1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	41,200株	—

6.2 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
BNPパリバ・カードィフ	30,900株	75%
三井住友信託銀行株式会社	8,240株	20%
住友生命保険相互会社	2,060株	5%

7 主要株主の状況 (2021年3月31日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
BNP パリバ・カードィフ	フランス パリ	149百万ユーロ	持株会社	1991年9月16日	75%
三井住友信託銀行 株式会社	東京都千代田区	342,037百万円	信託業務 銀行業務	1925年7月28日	20%

8 取締役及び監査役 (2021年7月1日現在)

男性7名 女性1名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 12.5%)

取締役		監査役	
役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長	ディビッド・シルモラー	社外監査役(常勤)	厚木 進
取締役(非常勤)	中村 望	社外監査役(非常勤)	荒川 良浩
取締役(非常勤)	シー・シー・ウィ	社外監査役(非常勤)	池村 重徳
取締役(非常勤)	ジェイムズ・ギブソン		
社外取締役(非常勤)	岩熊 清司		

9 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

10 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2020年度末	
	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	146名	135名	31名	31名	45.3歳	5.8年
(男子)	86名	77名	23名	20名	43.9歳	5.4年
(女子)	60名	58名	8名	11名	47.2歳	6.4年

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
4. 当社の職員のうち、カーディフ損害保険株式会社への部分出向者は当社の職員在籍数として算出しており、100%出向者は含んでいません。
5. 当社の採用数にはカーディフ損害保険株式会社への部分出向者及び100%出向者を含んでいます。

11 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	900	895

- (注) 1. 平均給与月額とは3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

12 平均給与(営業職員)

該当ありません。

保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

1.1 生命保険の引受

生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。

1.2 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

2 経営方針

1～3ページをご覧ください。

2020年度における事業の概況

1 2020年度における事業の概況

8～11ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

16ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

18～19ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

18ページをご覧ください。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

21ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

24～25ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

26ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

22ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

36～37ページをご覧ください。

IV.

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	48,127	55,305	57,413	60,406	64,694
経常利益	16,644	17,461	15,665	16,640	18,571
基礎利益	18,295	18,201	17,016	18,306	20,091
当期純利益	3,929	3,775	2,694	1,615	2,634
資本金の額及び 発行済株式の総数	24,943 —	24,943 —	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)	20,600 (41,200株)
総資産	66,797	68,980	102,482	104,376	110,328
うち特別勘定資産	636	640	655	592	687
責任準備金残高	17,265	18,208	19,535	21,341	22,725
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	54,415	54,955	72,555	74,126	78,542
ソルベンシー・マージン比率	624.9%	628.8%	895.0%	820.8%	774.6%
従業員数	99名	122名	142名	146名	135名
保有契約高	17,200,658	18,983,023	20,014,200	21,608,960	22,897,029
個人保険	610	659	10,542	23,287	31,528
個人年金保険	781	758	740	724	688
団体保険	17,199,265	18,981,606	20,002,917	21,584,949	22,864,812
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 発行済株式の総数については、2016年度及び2017年度は外国保険会社の日本支店のため該当ありません。

2. 資本金の額については、2016年度及び2017年度はカーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店の持込資本金の金額を、2018年度から2020年度は当社の資本金の金額を記載しています。

3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)



財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2019年度末 (2020年 3月31日現在)	2020年度末 (2021年 3月31日現在)	科目	2019年度末 (2020年 3月31日現在)	2020年度末 (2021年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	6,624	8,928	保険契約準備金	43,504	46,965
預貯金	6,624	8,928	支払備金	9,389	10,706
有価証券	74,126	78,542	責任準備金	21,341	22,725
国債	23,114	20,659	契約者配当準備金	12,772	13,532
地方債	10,355	8,961	代理店借	22	24
社債	7,131	7,245	再保険借	602	620
株式	7,991	7,999	その他負債	8,727	10,152
外国証券	24,986	33,036	借入金	7,700	7,700
その他の証券	548	640	未払法人税等	576	1,009
有形固定資産	93	76	未払金	—	1,001
建物	63	55	未払費用	279	276
その他の有形固定資産	29	21	預り金	108	110
無形固定資産	15,099	14,060	資産除去債務	45	45
ソフトウェア	503	607	仮受金	0	0
のれん	14,502	13,386	その他の負債	16	7
その他の無形固定資産	93	66	退職給付引当金	1,042	1,083
再保険貸	724	902	役員退職慰労引当金	1	0
その他資産	570	593	価格変動準備金	154	180
未収金	299	308	負債の部合計	54,055	59,027
前払費用	76	76	(純資産の部)		
未収収益	67	86	資本金	20,600	20,600
預託金	120	120	資本剰余金	27,900	27,900
仮払金	5	1	資本準備金	20,600	20,600
繰延税金資産	7,137	7,223	その他資本剰余金	7,300	7,300
			利益剰余金	1,776	2,639
			その他利益剰余金	1,776	2,639
			繰越利益剰余金	1,776	2,639
			株主資本合計	50,276	51,139
			その他有価証券評価差額金	44	161
			評価・換算差額等合計	44	161
			純資産の部合計	50,321	51,301
資産の部合計	104,376	110,328	負債及び純資産の部合計	104,376	110,328

IV. 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V. 財産の状況

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2019年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	60,406	64,694
保険料等収入	60,143	64,183
保険料	56,656	60,519
再保険収入	3,487	3,663
資産運用収益	258	510
利息及び配当金等収入	237	332
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	237	332
有価証券売却益	20	48
特別勘定資産運用益	—	129
その他経常収益	4	0
その他の経常収益	4	0
経常費用	43,766	46,122
保険金等支払金	36,822	38,772
保険金	11,149	11,908
年金	7	8
給付金	20,735	21,929
解約返戻金	54	49
その他返戻金	479	533
再保険料	4,395	4,343
責任準備金等繰入額	2,439	2,701
支払準備金繰入額	633	1,317
責任準備金繰入額	1,806	1,384
資産運用費用	205	372
支払利息	91	90
有価証券売却損	3	4
有価証券評価損	—	208
その他運用費用	62	68
特別勘定資産運用損	48	—
事業費	3,928	3,876
その他経常費用	369	400
税金	140	148
減価償却費	142	173
退職給付引当金繰入額	80	68
その他の経常費用	6	9
経常利益	16,640	18,571
特別利益	—	—
特別損失	27	28
固定資産等処分損	2	2
価格変動準備金繰入額	25	25
契約者配当準備金繰入額	13,925	14,362
税引前当期純利益	2,687	4,180
法人税及び住民税	1,419	1,657
法人税等調整額	△ 347	△ 111
法人税等合計	1,071	1,545
当期純利益	1,615	2,634

3 株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	20,600	20,600	7,300	27,900	2,385	2,385	50,885	441	441	51,327
当期変動額										
剰余金の配当					△ 2,224	△ 2,224	△ 2,224			△ 2,224
当期純利益					1,615	1,615	1,615			1,615
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								△ 396	△ 396	△ 396
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 609	△ 609	△ 609	△ 396	△ 396	△ 1,005
当期末残高	20,600	20,600	7,300	27,900	1,776	1,776	50,276	44	44	50,321

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	20,600	20,600	7,300	27,900	1,776	1,776	50,276	44	44	50,321
当期変動額										
剰余金の配当					△ 1,771	△ 1,771	△ 1,771			△ 1,771
当期純利益					2,634	2,634	2,634			2,634
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								117	117	117
当期変動額合計	—	—	—	—	863	863	863	117	117	980
当期末残高	20,600	20,600	7,300	27,900	2,639	2,639	51,139	161	161	51,301

重要な会計方針

2019年度	2020年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。</p> <p>7. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。</p> <p>3. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。</p> <p>4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。</p> <p>7. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>

注記事項

貸借対照表関係			
2019年度		2020年度	
1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。</p>			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク			
<p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。</p>			
(3) 金融商品に係るリスク管理体制			
<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>			
(4) 金融商品の時価等に関する事項			
<p>主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
		(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	6,624	6,624	—
② 有価証券	66,421	66,421	—
売買目的有価証券	548	548	—
その他有価証券	65,873	65,873	—
③ 借入金	7,700	7,723	23
(注1)時価の算定方法			
① 現金及び預貯金			
現金及び預貯金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
② 有価証券			
3月末日の市場価格等によっております。			
③ 借入金			
全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。			
(注2)関係会社株式及び非上場株式(7,705百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「② 有価証券」には含めておりません。			
2. 有形固定資産の減価償却累計額は35百万円であります。			
3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、592百万円であります。なお、負債の額も同額であります。			
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は349百万円、金銭債務の総額は7,764百万円であります。			
1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品に対する取組方針			
<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。</p>			
(2) 金融商品の内容及びそのリスク			
<p>当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。</p>			
(3) 金融商品に係るリスク管理体制			
<p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>			
(4) 金融商品の時価等に関する事項			
<p>主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
		(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	8,928	8,928	—
② 有価証券	70,882	70,882	—
売買目的有価証券	640	640	—
その他有価証券	70,242	70,242	—
③ 借入金	7,700	7,731	31
(注1)時価の算定方法			
① 現金及び預貯金			
現金及び預貯金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
② 有価証券			
3月末日の市場価格等によっております。			
③ 借入金			
全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。			
(注2)関係会社株式及び非上場株式(7,660百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「② 有価証券」には含めておりません。			
2. 有形固定資産の減価償却累計額は53百万円であります。			
3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、687百万円であります。なお、負債の額も同額であります。			
4. 関係会社に対する金銭債権の総額は2,755百万円、金銭債務の総額は7,748百万円であります。			

貸借対照表関係

2019年度	2020年度																				
<p>5. 繰延税金資産の総額は7,164百万円、繰延税金負債の総額は27百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,040百万円及び資産調整勘定(税務のれん)720百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額17百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費11.62%であります。</p> <p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">11,287百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">12,439百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,925百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">12,772百万円</td> </tr> </table> <p>7. 関係会社の株式は7,300百万円であります。</p> <p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は795百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は312百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は169百万円であります。</p> <p>10. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は1,221,388円57銭であります。</p> <p>12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	当期首現在高	11,287百万円	当期契約者配当金支払額	12,439百万円	利息による増加等	-百万円	契約者配当準備金繰入額	13,925百万円	当期末現在高	12,772百万円	<p>5. 繰延税金資産の総額は7,275百万円、繰延税金負債の総額は51百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,394百万円及び資産調整勘定(税務のれん)480百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額42百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費7.47%であります。</p> <p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">12,772百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">13,602百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,362百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">13,532百万円</td> </tr> </table> <p>7. 関係会社の株式は7,300百万円であります。</p> <p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は773百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は187百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は174百万円であります。</p> <p>10. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は1,245,177円50銭であります。</p> <p>12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	当期首現在高	12,772百万円	当期契約者配当金支払額	13,602百万円	利息による増加等	-百万円	契約者配当準備金繰入額	14,362百万円	当期末現在高	13,532百万円
当期首現在高	11,287百万円																				
当期契約者配当金支払額	12,439百万円																				
利息による増加等	-百万円																				
契約者配当準備金繰入額	13,925百万円																				
当期末現在高	12,772百万円																				
当期首現在高	12,772百万円																				
当期契約者配当金支払額	13,602百万円																				
利息による増加等	-百万円																				
契約者配当準備金繰入額	14,362百万円																				
当期末現在高	13,532百万円																				

損益計算書関係

2019年度	2020年度																																																												
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は4,522百万円、費用の総額は1,471百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券15百万円、外国証券5百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券1百万円であります。</p> <p>4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は57百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は20百万円であります。</p> <p>5. 1株当たりの当期純利益は、39,214円94銭であります。</p> <p>6. 関連当事者との取引に関する事項 親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">BNPパリバ・カードィフ</td> <td rowspan="2">被所有直接75%</td> <td rowspan="2">従業員による役員の兼任</td> <td>借入利息支払(注)</td> <td rowspan="2">72</td> <td>借入金</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係会社</td> <td rowspan="2">三井住友信託銀行株式会社</td> <td rowspan="2">被所有直接20%</td> <td rowspan="2">役員の兼任</td> <td>借入利息支払(注)</td> <td rowspan="2">18</td> <td>借入金</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。</p> <p>7. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	BNPパリバ・カードィフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	72	借入金	6,160		未払費用	1	関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540		未払費用	0	<p>1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>(追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当年度から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は4,676百万円、費用の総額は1,253百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券48百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券2百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等208百万円あります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は124百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円あります。</p> <p>7. 1株当たりの当期純利益は、63,946円87銭であります。</p> <p>8. 関連当事者との取引に関する事項 親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">BNPパリバ・カードィフ</td> <td rowspan="2">被所有直接75%</td> <td rowspan="2">従業員による役員の兼任</td> <td>借入利息支払(注)</td> <td rowspan="2">72</td> <td>借入金</td> <td>6,160</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係会社</td> <td rowspan="2">三井住友信託銀行株式会社</td> <td rowspan="2">被所有直接20%</td> <td rowspan="2">役員の兼任</td> <td>借入利息支払(注)</td> <td rowspan="2">18</td> <td>借入金</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未払費用</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 資金の借入については、市中金利及び信用力等を勘案して算定した金利に基づくものです。</p> <p>9. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	BNPパリバ・カードィフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	72	借入金	6,160		未払費用	1	関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540		未払費用	0
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																						
親会社	BNPパリバ・カードィフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	72	借入金	6,160																																																						
						未払費用	1																																																						
関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540																																																						
						未払費用	0																																																						
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																						
親会社	BNPパリバ・カードィフ	被所有直接75%	従業員による役員の兼任	借入利息支払(注)	72	借入金	6,160																																																						
						未払費用	1																																																						
関係会社	三井住友信託銀行株式会社	被所有直接20%	役員の兼任	借入利息支払(注)	18	借入金	1,540																																																						
						未払費用	0																																																						

株主資本等変動計算書関係

2019年度					2020年度					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					
株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	
発行済株式					発行済株式					
普通株式	41,200	-	-	41,200	普通株式	41,200	-	-	41,200	
合計	41,200	-	-	41,200	合計	41,200	-	-	41,200	
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額					
決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資				
2019年 6月12日 取締役会	普通株式	2,224	54,000	2019年 3月31日	2019年 6月12日	利益 剰余金				
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌事業年度となるもの					(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌事業年度となるもの					
決議	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	配当の 原資				
2020年 6月30日 取締役会	普通株式	1,771	43,000	2020年 3月31日	2020年 6月30日	利益 剰余金				
3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。					3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。					

4 債務者区分による債権の状況

資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

5 リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

貸付業務は行っておりません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目		2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	73,814	75,419
資本金等		48,505	48,503
価格変動準備金		154	180
危険準備金		17,275	18,716
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%(マイナスの場合100%)		55	183
土地の含み損益 × 85%(マイナスの場合100%)		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		121	135
負債性資本調達手段等		7,700	7,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
持込資本金等		—	—
控除項目		—	—
その他		2	1
リスクの合計額	$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	17,985	19,472
保険リスク相当額	R ₁	12,320	13,325
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	4,821	5,254
予定利率リスク相当額	R ₂	0	0
最低保証リスク相当額	R ₇	1	—
資産運用リスク相当額	R ₃	3,832	4,070
経営管理リスク相当額	R ₄	419	452
ソルベンシー・マージン比率	$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	820.8%	774.6%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応でき

る「支払余力」(ソルベンシー・マージン)を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額	(R ₁)	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額	(R ₂)	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、給付金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額	(R ₃)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額	(R ₄)	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額	(R ₅)	株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額	(R ₆)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

8 有価証券等の時価情報(会社計)

8.1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	548	△ 158	640	△ 41

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他有価証券	65,811	65,873	61	469	407	70,038	70,242	203	389	185
公社債	40,152	40,600	448	454	5	36,656	36,866	209	267	57
株式	494	286	△ 208	—	208	286	339	53	53	—
外国証券	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
公社債	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,811	65,873	61	469	407	70,038	70,242	203	389	185
公社債	40,152	40,600	448	454	5	36,656	36,866	209	267	57
株式	494	286	△ 208	—	208	286	339	53	53	—
外国証券	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
公社債	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	7,300	7,300
その他有価証券	405	360
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	405	360
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	7,705	7,660

8.2 金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

8.3 デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っておりません。

9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
基礎利益 (A)	18,306	20,091
キャピタル収益	20	48
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	20	48
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	3	212
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3	4
有価証券評価損	—	208
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 (B)	17	△ 164
キャピタル損益含み基礎利益 (A)+(B)	18,324	19,926
臨時収益	20	86
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	20	86
臨時費用	1,703	1,441
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	1,703	1,441
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 (C)	△ 1,683	△ 1,355
経常利益 (A)+(B)+(C)	16,640	18,571

(注) その他臨時収益には、追加責任準備金戻入額を記載しております。

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(注)当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部変更して記載しています。

**11 財務諸表について金融商品取引法に基づき
監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨**

該当ありません。

12 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認

本ディスクロージャー誌に掲載のカーディフ生命保険株式会社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。

**13 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象
又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象**

該当ありません。

VI.

業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 決算業績の概況

8～11ページをご覧ください。

1.2 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2019年度末				2020年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	8	114.0	232	220.9	9	101.3	315	135.4
個人年金保険	0	96.4	7	97.8	0	97.3	6	95.1
団体保険	—	—	215,849	107.9	—	—	228,648	105.9
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2019年度						2020年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	1	70.9	143	139.7	143	—	1	64.5	103	71.8	103	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。(ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)

2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

● 新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

(参考) 新規被保険者の保険金額

(単位:億円、%)

区分	2019年度		2020年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
団体保険	33,852	153.5	27,285	80.6

1.3 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	363	106.0	342	94.4
個人年金保険	50	93.4	48	95.9
合計	413	104.3	391	94.6
医療保障・生前給付保障等	293	95.5	250	85.3

新契約

(単位:百万円、%)

区分	2019年度		2020年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	52	69.8	33	63.2
個人年金保険	—	—	—	—
合計	52	69.8	33	63.2
医療保障・生前給付保障等	14	37.7	7	51.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。)

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1.4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分			保有金額	
			2019年度末	2020年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	23,287	31,528
		個人年金保険	—	—
		団体保険	21,584,949	22,864,812
		団体年金保険	—	—
		その他共計	21,608,236	22,896,341
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(70)	(67)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(70)	(67)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	704	672
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	704	672
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4)	(4)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	20	15
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	20	15
入院保障	災害入院	個人保険	(20)	(16)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(20)	(16)
	疾病入院	個人保険	(20)	(16)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(20)	(16)
	その他の条件付入院	個人保険	(15)	(11)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(15)	(11)
その他	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(16,266,972)	(22,271,320)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(16,266,972)	(22,271,320)	

(注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。)

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約I型(三大疾病の保障)及び団体信用生命保険特定疾病保障特約II型(ガンの保障)、団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約、重度疾病長期入院時保障特約の合計額を表します。

(単位:件)

区分		保有件数	
		2019年度末	2020年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	4,681	4,083
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	4,681	4,083

1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	149	159
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	22,521	30,940
	その他共計	22,670	31,099
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	616	428
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	724	688
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	15	11

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.6 個人保険及び個人年金保険契約 種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2019年度末	2020年度末
死亡保険	終身保険	6	6
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	63	85
	その他共計	168	192
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	194	150
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	50	48

1.7 契約者配当の状況

① 個人保険、個人年金保険

該当ありません。

② 団体保険

● 2019年度の状況

2020年度における保険契約者配当金支払のため、2019年度末(2020年3月末)に、13,925百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2019年度末における保険契約者配当準備金の残高は、12,772百万円となっています。

● 2020年度の状況

2021年度における保険契約者配当金支払のため、2020年度末(2021年3月末)に、14,362百万円を保険契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2020年度末における保険契約者配当準備金の残高は、13,532百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

2.1 保有契約増加率

区分	2019年度	2020年度
個人保険	120.9%	35.4%
個人年金保険	△ 2.2%	△ 4.9%
団体保険	7.9%	5.9%
団体年金保険	—	—

2.3 新契約率(対年度始)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	136.2%	44.2%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

2.5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2019年度	2020年度
1,918	1,768

(注) 転換契約は含みません。

2.7 特約発生率(個人保険)

区分		2019年度	2020年度
災害死亡保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
障害保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
災害入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	7,735	8,606
保有契約平均保険金	2,603	3,478

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

2.4 解約失効率(対年度始)

区分	2019年度	2020年度
個人保険	9.8%	4.7%
個人年金保険	1.2%	3.7%
団体保険	—	—

2.6 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
1.67%	1.89%	0.07%	0.10%

2.8 事業費率(対収入保険料)

2019年度	2020年度
6.9%	6.4%

2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2019年度	2020年度
9	9

2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2019年度	2020年度
97.3%	99.0%

2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2019年度	2020年度
A- 以上	51.6%	49.3%
BBB- 以上	—	—
その他	48.4%	50.7%

(注) 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

2.12 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2019年度	2020年度
470	229

2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	38.9%	31.1%
医療(疾病)	15.7%	6.3%
がん	48.1%	5.6%
介護	—	—
その他	39.6%	35.8%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払準備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3 経理に関する指標等

3.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	
保険金	死亡保険金	1,695	1,691
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	783	538
	満期保険金	2	3
	その他	35	53
	小計	2,516	2,287
年金	2	2	
給付金	6,868	8,415	
解約返戻金	2	1	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	9,389	10,706	

3.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末	
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	1,218	964
	(一般勘定)	1,218	964
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	636	712
	(一般勘定)	44	24
	(特別勘定)	592	687
	団体保険	2,211	2,332
	(一般勘定)	2,211	2,332
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	4,066	4,009
	(一般勘定)	3,474	3,322
(特別勘定)	592	687	
危険準備金	17,275	18,716	
合計	21,341	22,725	
(一般勘定)	20,749	22,038	
(特別勘定)	592	687	

3.3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2019年度末	1,834	2,231	—	17,275	21,341
2020年度末	1,656	2,352	—	18,716	22,725

3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

区分		2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	—	—
2001年度～2005年度	—	—
2006年度～2010年度	21	0.1～1.5
2011年度	209	1.5～1.5
2012年度	464	0.8～1.5
2013年度	41	0.8～1.0
2014年度	36	0.8～1.5
2015年度	30	0.8～1.5
2016年度	17	1.0～1.5
2017年度	17	0.25～0.25
2018年度	90	0.25～0.25
2019年度	41	0.25～0.25
2020年度	17	0.25～0.25

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条及び第149条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式
予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率
割引率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率
期待収益率及びボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率とし、規定されていない邦貨建短期資金のボラティリティについては、0.2%を使用しています。

3.6 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険
2019年度	当期首現在高	—	—	11,287
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	12,439
	当期繰入額	—	—	13,925
	当期末現在高	(—)	(—)	12,772 (—)
2020年度	当期首現在高	—	—	12,772
	利息による増加	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	13,602
	当期繰入額	—	—	14,362
	当期末現在高	(—)	(—)	13,532 (—)

(注)()内は、うち積立配当金額です。

3.7 引当金明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金		1,042	1,083	41	貸借対照表注記事項に記載
役員退職慰労引当金		1	0	△ 1	同上
価格変動準備金		154	180	25	同上

3.8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

3.9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		20,600	—	—	20,600	
うち 既発行株式	普通株式	(41,200株)	—	—	(41,200株)	
		20,600	—	—	20,600	
	計	20,600	—	—	20,600	
資本剰余金	資本準備金	20,600	—	—	20,600	
	その他資本剰余金	7,300	—	—	7,300	
	計	27,900	—	—	27,900	

3.10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	343	325
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	12	12
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	331	312
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	55,556	59,316
団体年金保険	—	—
その他共計	56,656	60,519

3.11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人 年金保険	団体保険	団体 年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡保険金	3	—	10,642	—	—	—	10,645	10,019
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	—	—	868	—	—	—	868	866
満期保険金	277	—	—	—	—	—	277	61
その他	27	—	88	—	—	—	115	202
合計	307	—	11,600	—	—	—	11,908	11,149

3.12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人 年金保険	団体保険	団体 年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
—	8	—	—	—	—	8	7

3.13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人 年金保険	団体保険	団体 年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	15	—	—	—	—	—	15	22
手術給付金	11	—	—	—	—	—	11	13
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2	—	21,899	—	—	—	21,901	20,699
合計	30	—	21,899	—	—	—	21,929	20,735

3.14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人 年金保険	団体保険	団体 年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2020年度 合計	2019年度 合計
21	27	—	—	—	—	49	54

3.15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	130	17	53	76	41.2%
建物	80	8	25	55	32.0%
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	49	9	27	21	56.3%
無形固定資産	17,772	1,271	3,711	14,060	20.9%
その他	—	—	—	—	—
合計	17,902	1,289	3,765	14,137	21.0%

3.16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	331	363
営業管理費	52	25
一般管理費	3,544	3,487
合計	3,928	3,876

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。(2019年度:58百万円、2020年度:56百万円)
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

3.17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	46	39
消費税	10	10
地方法人特別税	34	28
印紙税	0	0
登録免許税	—	—
その他の国税	0	—
地方税	93	109
地方消費税	2	3
法人住民税	—	—
法人事業税	86	101
固定資産税	1	0
不動産取得税	—	—
事業所税	3	3
その他の地方税	—	—
合計	140	148

3.18 リース取引

該当ありません。

3.19 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2019年度末 借入金	—	—	—	7,700	—	—	7,700
2020年度末 借入金	—	—	—	7,700	—	—	7,700

(注) 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

4.1 資産運用の概況

① 2020年度の資産の運用状況

運用環境

2020年度の日本経済は、当初は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を背景とする経済活動の停滞や外需の縮小により、大幅に悪化したものの、その後、財輸出が堅調に推移し、設備投資も底打ちし、個人消費も回復基調となり、後半にかけては緩やかに回復しました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、年度前半には新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により大幅に下落していた日経平均株価は、国内新規感染者数の増加ペースが鈍化したことや、国内経済指標が改善を示したこと等から反発しました。年度後半に入って、経済対策の早期成立期待、新型コロナウイルスワクチン普及に伴う経済正常化期待から日経平均株価は上昇基調継続し、2月15日に約30年ぶりに3万円を超えました。年度末に向けて日経平均株価は3万円を割りましたが、昨年来高値圏で推移しました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比10,261円79銭上昇の29,178円80銭となりました。

国内長期金利は、年度前半には、日銀が国債買入上限枠の撤廃を含めた大規模な金融緩和策を導入したことから、金利はマイナス圏まで低下し、その後も新規感染者数増加の懸念からしばらく低位に推移しました。年度後半に入って、大規模な財政支援策や国内の新規感染者数の増加ペースが鈍化したこと等から、金利は上昇する展開となりました。ワクチン接種の普及や追加経済対策の成立などを背景とした景気拡大期待などに支えられ、米国を中心に金利上昇基調となり、これを受けて日本長期金利も上昇しました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.115%上昇の0.120%となりました。

円ドルの為替相場は、5月にかけては、国内新規感染者数の増加・大規模な金融緩和の導入など、様々な事象が生じる中でドル円は狭いレンジで上下しました。その後、6月に入り米国の経済指標が大幅な改善を示したことから、ドルが円に対して買われたものの、その後は米国の新規感染者数が再び拡大傾向となったこと等から一転して円高基調となりました。年度後半に入って、米金利の上昇などを背景に、米ドル高・円安が進行し、円相場は1米ドル=110円台後半で年度末を迎えました。この結果、当年度末の円ドルレートは対前年度末比1円88銭円安ドル高の110円71銭となりました。

円ユーロの為替相場は、5月以降、欧州主要都市における都市封鎖が緩和されたことや、欧州経済指標に改善の兆しが見られたこと、そして欧州中央銀行の金融緩和余地が主要中銀に対して限定的だったことから、ユーロが円などの主要通貨に比較して買い進まれ、ユーロ円は上昇する展開となりました。年度後半に入っても、欧州復興基金の設立によって、ギリシャやスペインなど周辺国の破綻リスクが格段に低くなり、欧州に対してより安心して投資できる状況になったこと等からユーロ円は上昇基調継続しました。この結果、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比10円25銭円安ユーロ高の129円80銭となりました。

当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

運用実績の概況

2020年度末の一般勘定資産残高は、前年度末より5,856百万円増加の109,640百万円となりました。主な資産構成は国内公社債(国債、地方債、社債など)33.6%、外国証券(円貨建て外債など)30.1%、国内株式7.3%となりました。資産運用収益は、有価証券利息・配当金や有価証券売却益の増加により、前年同期比122百万円増の381百万円となりました。また資産運用費用は、前年同期比215百万円増の372百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年同期比92百万円減の8百万円となりました。

② ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	6,580	6.3	8,881	8.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	73,578	70.9	77,902	71.1
公社債	40,600	39.1	36,866	33.6
株式	7,991	7.7	7,999	7.3
外国証券	24,986	24.1	33,036	30.1
公社債	24,986	24.1	33,036	30.1
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
不動産	63	0.1	55	0.1
繰延税金資産	7,137	6.9	7,223	6.6
その他	16,424	15.8	15,578	14.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	103,784	100.0	109,640	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

資産の増減

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	771	2,300
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,638	4,323
公社債	△ 4,439	△ 3,734
株式	△ 126	8
外国証券	6,204	8,049
公社債	6,204	8,049
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	—
不動産	△ 5	△ 8
繰延税金資産	501	86
その他	△ 949	△ 845
貸倒引当金	—	—
合計	1,956	5,856
うち外貨建資産	—	—

4.2 運用利回り

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00%	0.00%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.36%	0.22%
うち公社債	0.33%	0.45%
うち株式	0.34%	△ 2.25%
うち外国証券	0.43%	0.59%
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.10%	0.01%

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

4.4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	237	332
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	20	48
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合計	258	381

4.6 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	237	332
公社債利息	126	120
株式配当金	27	26
外国証券利息配当金	83	185
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	237	332

4.3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	7,319	8,442
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	71,249	75,682
うち公社債	43,357	36,661
うち株式	8,225	8,075
うち外国証券	19,666	30,945
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	68	60
一般勘定計	102,103	107,814
うち海外投融資	19,666	30,945

4.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
支払利息	91	90
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	3	4
有価証券評価損	—	208
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	62	68
合計	157	372

4.7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	15	48
株式等	—	—
外国証券	5	—
その他共計	20	48

4.8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	2	2
株式等	—	—
外国証券	1	2
その他共計	3	4

4.9 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	—	208
外国証券	—	—
その他共計	—	208

4.10 商品有価証券明細表

商品有価証券は保有しておりません。

4.11 商品有価証券売買高

商品有価証券は保有しておりません。

4.12 有価証券明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	23,114	31.4%	20,659	26.5%
地方債	10,355	14.1%	8,961	11.5%
社債	7,131	9.7%	7,245	9.3%
うち公社・公団債	6,404	8.7%	5,383	6.9%
株式	7,991	10.9%	7,999	10.3%
外国証券	24,986	34.0%	33,036	42.4%
公社債	24,986	34.0%	33,036	42.4%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	73,578	100.0%	77,902	100.0%

4.13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2019年度末	国債	1,712	7,652	9,880	3,259	610	—	23,114
	地方債	—	—	3,067	1,565	5,722	—	10,355
	社債	1,519	204	1,440	3,115	849	—	7,130
	株式	—	—	—	—	—	7,991	7,991
	外国証券	4,905	3,824	11,128	2,833	721	1,572	24,985
	公社債	4,905	3,824	11,128	2,833	721	1,572	24,985
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	8,137	11,681	25,516	10,774	7,904	9,563	73,578
2020年度末	国債	3,826	7,343	6,527	—	—	2,962	20,659
	地方債	—	305	3,307	1,701	3,646	—	8,961
	社債	—	305	1,321	846	4,112	659	7,245
	株式	—	—	—	—	—	7,999	7,999
	外国証券	4,132	6,539	10,567	4,839	2,524	4,432	33,036
	公社債	4,132	6,539	10,567	4,839	2,524	4,432	33,036
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,958	14,493	21,723	7,387	10,284	16,054	77,902

4.14 保有公社債の期末残高利回り

区分	2019年度末	2020年度末
公社債	0.37%	0.33%
外国公社債	0.50%	0.64%

4.15 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	—	—	—	—	
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—	
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・ 情報通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金融・保険業	銀行業	691	8.6%	699	8.7%
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	7,300	91.4%	7,300	91.3%
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	
サービス業	—	—	—	—	
合計	7,991	100.0%	7,999	100.0%	

(注) 業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

4.16 貸付金明細表

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.20 貸付金使途別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.22 貸付金担保別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2019年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	69	4	1	8	63	17	21.2%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	27	11	—	9	29	18	38.5%
	合計	97	16	1	18	93	35	—
2020年度	土地	—	—	—	—	—	—	
	建物	63	—	—	8	55	25	32.0%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	
	その他の有形固定資産	29	0	—	9	21	27	56.3%
	合計	93	0	—	17	76	53	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

4.24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

4.17 貸付金残存期間別残高

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.19 貸付金業種別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.21 貸付金地域別内訳

保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。

4.25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
有形固定資産	1	—
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	0	2
その他	—	—
合計	2	2

4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

賃貸用不動産は所有しておりません。

4.27 海外投融資の状況

① 資産別明細

a. 外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

b. 円貨額が確定した外貨建資産

外貨建資産は保有しておりません。

c. 円貨建資産

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債(円建外債)・その他	24,986	100.0%	33,036	100.0%
小計	24,986	100.0%	33,036	100.0%

d. 合計

(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	24,986	100.0%	33,036	100.0%

② 地域別構成

(単位:百万円)

区分		外国証券						非居住者貸付	
		公社債		株式等		金額	占率		
		金額	占率	金額	占率				
2019年度末	北米	3,655	14.6%	3,655	14.6%	—	—	—	—
	ヨーロッパ	16,441	65.8%	16,441	65.8%	—	—	—	—
	オセアニア	2,805	11.2%	2,805	11.2%	—	—	—	—
	アジア	1,589	6.4%	1,589	6.4%	—	—	—	—
	中南米	493	2.0%	493	2.0%	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	24,986	100.0%	24,986	100.0%	—	—	—	—
2020年度末	北米	6,510	19.7%	6,510	19.7%	—	—	—	—
	ヨーロッパ	23,407	70.9%	23,407	70.9%	—	—	—	—
	オセアニア	1,323	4.0%	1,323	4.0%	—	—	—	—
	アジア	1,297	3.9%	1,297	3.9%	—	—	—	—
	中南米	498	1.5%	498	1.5%	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	33,036	100.0%	33,036	100.0%	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成 外貨建資産は保有しておりません。

4.28 海外投融資利回り

2019年度	2020年度
0.43%	0.59%

4.29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

公共債の新規引受、貸出は行っておりません。

4.30 各種ローン金利

一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

4.31 その他の資産明細表

その他の資産は該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

5.1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

売買目的有価証券は保有しておりません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿 価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	65,811	65,873	61	469	407	70,038	70,242	203	389	185
公社債	40,152	40,600	448	454	5	36,656	36,866	209	267	57
株式	494	286	△ 208	—	208	286	339	53	53	—
外国証券	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
公社債	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	65,811	65,873	61	469	407	70,038	70,242	203	389	185
公社債	40,152	40,600	448	454	5	36,656	36,866	209	267	57
株式	494	286	△ 208	—	208	286	339	53	53	—
外国証券	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
公社債	25,165	24,986	△ 179	15	194	33,096	33,036	△ 59	68	127
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	7,300	7,300
その他有価証券	405	360
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	405	360
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	7,705	7,660

5.2 金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

5.3 デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っていません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

28～29ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

30～31ページをご覧ください。

3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99.0%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)

ストレステストの結果、2020年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関について

16ページをご覧ください。

5 個人データ保護について

33ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

31ページをご覧ください。

VIII.

特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	592	687
団体年金保険	—	—
特別勘定計	592	687

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品(デリバティブ)を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時的払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

変額個人年金保険Ⅲ型

資産分類	特別勘定名	特別勘定設定日	ユニットプライスの状況	
			2019年度末	2020年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	79.60	97.10
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	61.70	80.74
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	60.70	79.81
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	76.65	95.26
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.01	100.01

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

3.1 個人変額保険

個人変額保険は保有しておりません。

3.2 個人変額年金保険

① 保有契約高 (単位:件,百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	172	699	168	672

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	44	7.5%	47	6.9%
有価証券	548	92.5%	640	93.1%
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	548	92.5%	640	93.1%
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	592	100.0%	687	100.0%

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
利息配当金等収入	13	13
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	98	158
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	1	1
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	158	41
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	△ 48	129

④ 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益 (単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	548	△ 158	640	△ 41

b. 金銭の信託の時価情報

金銭の信託の保有はありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引は行っていません。

IX. 信託業務に関する指標

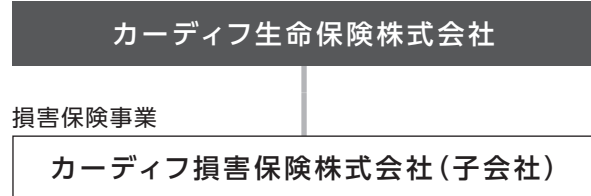
信託業務は行っていません。

X.

保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況

1.1 主要な事業の内容及び組織の構成



1.2 子会社等に関する事項

名称	カーディフ損害保険株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスター
資本金	3,650百万円
事業の内容	損害保険事業
設立年月日	2000年4月1日
総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	100%
総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	—

(注) カーディフ・アシアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立年月日を記載しています。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

2.1 直近事業年度における事業の概況

子会社事業概況は以下のとおりです。

当社の100%子会社であるカーディフ損害保険株式会社は、主力商品である住宅ローンに付帯した保険契約が順調に成長し、2020年度における正味収入保険料は、11,617百万円を計上しました。また収益面では他に代理業務手数料の280百万円を計上しております。一方、支出面では、保険引受費用として6,463百万円を計上しました。また、営業費及び一般管理費では3,128百万円を計上しました。以上の結果、税引前当期純利益とし2,474百万円を計上しました。法人税及び住民税524百万円と法人税等調整額252百万円を計上し、当期純利益は1,697百万円となりました。また、総資産は23,701百万円となっております。資産運用では、資産量と保険金支払、事業費支払との関係から、流動性に最重点をおいた運用方針に基づいており、次いで安全性、収益性の順で運用を行っています。この方針に基づき高格付けの円建て公社債を主体とする運用を行った結果、資産運用収益は52百万円となりました。

2.2 主要な業務の状況を示す指標(連結)

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
経常収益	71,982	76,364
経常利益	18,591	21,049
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,929	4,332
包括利益	2,468	4,451

項目	2019年度末	2020年度末
総資産	117,861	126,404
ソルベンシー・マージン比率	643.7%	652.7%

VIII.
特別
関する
指
標
等

IX.
信託
業務
指
標

X.
保
險
会
社
及
び
其
の
子
会
社
等
の
状
況

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

3.1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2019年度末 (2020年 3月31日現在)	2020年度末 (2021年 3月31日現在)	科目	2019年度末 (2020年 3月31日現在)	2020年度末 (2021年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	8,841	13,552	保険契約準備金	54,252	58,719
有価証券	77,752	83,266	支払備金	12,909	15,377
有形固定資産	197	158	責任準備金	28,570	29,809
建物	136	115	契約者配当準備金	12,772	13,532
その他の有形固定資産	60	42	代理店借	1	1
無形固定資産	19,128	17,863	再保険借	1,370	1,378
ソフトウェア	828	959	借入金	7,700	7,700
のれん	18,166	16,769	未払法人税等	1,101	1,239
その他の無形固定資産	133	135	その他負債	738	1,921
代理店貸	0	0	退職給付に係る負債	1,042	1,083
再保険貸	2,153	1,924	役員退職慰労引当金	1	0
その他資産	518	534	価格変動準備金	169	198
繰延税金資産	9,270	9,104	負債の部合計	66,379	72,242
			(純資産の部)		
			資本金	20,600	20,600
			資本剰余金	27,900	27,900
			利益剰余金	2,944	5,505
			株主資本合計	51,444	54,005
			その他有価証券評価差額金	36	155
			その他の包括利益累計額合計	36	155
			純資産の部合計	51,481	54,161
資産の部合計	117,861	126,404	負債及び純資産の部合計	117,861	126,404

3.2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	2019年度 2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで	2020年度 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで
経常収益	71,982	76,364
保険料等収入	71,688	75,800
資産運用収益	289	563
利息及び配当金等収入	266	383
有価証券売却益	22	50
特別勘定資産運用益	—	129
その他経常収益	5	0
経常費用	53,391	55,314
保険金等支払金	42,783	44,965
保険金	17,111	18,101
年金	7	8
給付金	20,735	21,929
解約返戻金	54	49
その他返戻金	479	533
再保険料	4,395	4,343
責任準備金等繰入額	3,903	3,706
支払備金繰入額	611	2,467
責任準備金繰入額	3,292	1,238
資産運用費用	223	397
支払利息	91	91
有価証券売却損	5	7
有価証券評価損	—	208
為替差損	1	4
その他運用費用	76	87
特別勘定資産運用損	48	—
事業費	5,809	5,523
その他経常費用	670	720
経常利益	18,591	21,049
特別利益	0	—
その他特別利益	0	—
特別損失	31	32
固定資産等処分損	3	3
価格変動準備金繰入額	27	28
その他特別損失	0	0
契約者配当準備金繰入額	13,925	14,362
税金等調整前当期純利益	4,634	6,654
法人税及び住民税等	2,143	2,181
法人税等調整額	△ 439	140
法人税等合計	1,704	2,322
当期純利益	2,929	4,332
非支配株主に帰属する 当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,929	4,332

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	2019年度 2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで	2020年度 2020年 4月1日から 2021年 3月31日まで
当期純利益	2,929	4,332
その他の包括利益	△ 461	118
その他有価証券 評価差額金	△ 461	118
包括利益	2,468	4,451
親会社株主に係る 包括利益	2,468	4,451
非支配株主に係る 包括利益	—	—

3.3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	4,634	6,654
減価償却費	236	287
のれん償却額	1,397	1,397
支払備金の増減額(△は減少)	611	2,467
責任準備金の増減額(△は減少)	3,292	1,238
契約者配当準備金繰入額	13,925	14,362
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	14	41
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 1
価格変動準備金の増減額(△は減少)	27	28
利息及び配当金等収入	△ 266	△ 383
有価証券関係損益(△は益)	30	34
支払利息	91	91
有形固定資産関係損益(△は益)	2	0
代理店貸の増減額(△は増加)	0	0
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 428	229
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額(△は増加)	21	8
代理店借の増減額(△は減少)	△ 0	0
再保険借の増減額(△は減少)	128	7
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増加額(△は減少)	△ 75	179
小計	23,641	26,644
利息及び配当金等の受取額	438	513
利息の支払額	△ 92	△ 90
契約者配当金の支払額	△ 12,439	△ 13,602
法人税等の支払額	△ 3,210	△ 2,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,338	11,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 19,710	△ 24,472
有価証券の売却・償還による収入	14,515	19,917
資産運用活動計	△ 5,195	△ 4,555
(営業活動及び資産運用活動計)	(3,142)	(6,867)
有形固定資産の取得による支出	△ 27	△ 1
その他	△ 298	△ 383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,520	△ 4,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,224	△ 1,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,224	△ 1,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	592	4,711
現金及び現金同等物期首残高	8,248	8,841
現金及び現金同等物期末残高	8,841	13,552

(注) 現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預金を含む)です。

3.4 連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,600	27,900	2,239	50,739	498	498	51,238
当期変動額							
剰余金の配当			△ 2,224	△ 2,224			△ 2,224
親会社株主に帰属する当期純利益			2,929	2,929			2,929
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△ 461	△ 461	△ 461
当期変動額合計	—	—	705	705	△ 461	△ 461	243
当期末残高	20,600	27,900	2,944	51,444	36	36	51,481

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,600	27,900	2,944	51,444	36	36	51,481
当期変動額							
剰余金の配当			△ 1,771	△ 1,771			△ 1,771
親会社株主に帰属する当期純利益			4,332	4,332			4,332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					118	118	118
当期変動額合計	—	—	2,560	2,560	118	118	2,679
当期末残高	20,600	27,900	5,505	54,005	155	155	54,161

連結財務諸表の作成方針

2019年度	2020年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 1社 会社名 カーディフ損害保険株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当する事項はございません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する事項はございません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日は3月末日であり連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により15年間で償却しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 1社 会社名 カーディフ損害保険株式会社 (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当する事項はございません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する事項はございません。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日は3月末日であり連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却に関する事項 のれんは、定額法により15年間で償却しております。

注記事項

連結貸借対照表関係			
2019年度		2020年度	
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては利用可能期間に基づく定額法、のれんについては15年間の定額法により行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末において、貸倒引当金の計上はありません。</p> <p>(6) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当連結会計年度末において発生していると認められる要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、社内規定に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(10) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。 1. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 2. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p>			
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他の目的」区分で保有しております。これらは金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利及び価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利及び価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	8,841	8,841	-
② 有価証券	77,347	77,347	-
売買目的有価証券	548	548	-
その他有価証券	76,798	76,798	-
③ 借入金	7,700	7,723	23
(注1)時価の算定方法			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預貯金	13,552	13,552	-
② 有価証券	82,906	82,906	-
売買目的有価証券	640	640	-
その他有価証券	82,265	82,265	-
③ 借入金	7,700	7,731	31
(注1)時価の算定方法			

連結貸借対照表関係

2019年度	2020年度																				
<p>①現金及び預貯金 現金及び預貯金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券 3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>③借入金 全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。</p> <p>(注2)非上場株式(405百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「②有価証券」には含めておりません。</p>	<p>①現金及び預貯金 現金及び預貯金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>②有価証券 3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>③借入金 全額が期限前弁済及び金利ステップアップ条項の付いた劣後ローンであり、その時価は、契約に基づくキャッシュ・フロー合計額を、残存期間に応じたスワップレートに信用スプレッドを加味した割引率で割引いた現在価値としております。なお、残存期間につきましては、金利ステップアップ時に全額を一括弁済する前提を置いております。</p> <p>(注2)非上場株式(360百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため「②有価証券」には含めておりません。</p>																				
<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は80百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、592百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は9,297百万円、繰延税金負債の総額は27百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,443百万円及び資産調整勘定(税務のれん)1,351百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額17百万円であります。当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費8.44%であります。</p> <p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">11,287百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">12,439百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,925百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">12,772百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	11,287百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	12,439百万円	利息による増加等	-百万円	契約者配当準備金繰入額	13,925百万円	当連結会計年度末現在高	12,772百万円	<p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は119百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、687百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は9,156百万円、繰延税金負債の総額は51百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,752百万円及び資産調整勘定(税務のれん)901百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額42百万円であります。当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却費5.88%であります。</p> <p>6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td style="text-align: right;">12,772百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">13,602百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,362百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">13,532百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	12,772百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	13,602百万円	利息による増加等	-百万円	契約者配当準備金繰入額	14,362百万円	当連結会計年度末現在高	13,532百万円
当連結会計年度期首現在高	11,287百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	12,439百万円																				
利息による増加等	-百万円																				
契約者配当準備金繰入額	13,925百万円																				
当連結会計年度末現在高	12,772百万円																				
当連結会計年度期首現在高	12,772百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	13,602百万円																				
利息による増加等	-百万円																				
契約者配当準備金繰入額	14,362百万円																				
当連結会計年度末現在高	13,532百万円																				
<p>7. 1株当たり純資産額は、1,249,555円12銭であります。</p> <p>8. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は795百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>7. 1株当たり純資産額は、1,314,599円63銭であります。</p> <p>8. 借入金は、その全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は773百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>																				

連結損益計算書関係	
2019年度	2020年度
<p>1. 1株当たり当期純利益は、71,113円73銭であります。</p> <p>2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>1. 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料は、原則として、保険契約に基づき収納したものについて、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、連結会計年度末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。</p> <p>2. 1株当たり当期純利益は、105,156円83銭であります。</p> <p>3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>

連結包括利益計算書関係																									
2019年度	2020年度																								
<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金:</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△ 623 百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 17 百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>△ 640 百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>179 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>△ 461 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△ 461 百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	△ 623 百万円	組替調整額	△ 17 百万円	税効果調整前	△ 640 百万円	税効果額	179 百万円	その他有価証券評価差額金	△ 461 百万円	その他の包括利益合計	△ 461 百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金:</p> <table border="1"> <tr> <td>当期発生額</td> <td>△ 19 百万円</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>164 百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>144 百万円</td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 25 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>118 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>118 百万円</td> </tr> </table>	当期発生額	△ 19 百万円	組替調整額	164 百万円	税効果調整前	144 百万円	税効果額	△ 25 百万円	その他有価証券評価差額金	118 百万円	その他の包括利益合計	118 百万円
当期発生額	△ 623 百万円																								
組替調整額	△ 17 百万円																								
税効果調整前	△ 640 百万円																								
税効果額	179 百万円																								
その他有価証券評価差額金	△ 461 百万円																								
その他の包括利益合計	△ 461 百万円																								
当期発生額	△ 19 百万円																								
組替調整額	164 百万円																								
税効果調整前	144 百万円																								
税効果額	△ 25 百万円																								
その他有価証券評価差額金	118 百万円																								
その他の包括利益合計	118 百万円																								

連結株主資本等変動計算書関係																																																																																																	
2019年度	2020年度																																																																																																
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>41,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額(百万円)</th> <th>1株当たり配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年6月12日取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>2,224</td> <td>54,000</td> <td>2019年3月31日</td> <td>2019年6月12日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額(百万円)</th> <th>1株当たり配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年6月30日取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>1,771</td> <td>43,000</td> <td>2020年3月31日</td> <td>2020年6月30日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	41,200	-	-	41,200	合計	41,200	-	-	41,200	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	2019年6月12日取締役会	普通株式	2,224	54,000	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	2020年6月30日取締役会	普通株式	1,771	43,000	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>41,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>41,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額(百万円)</th> <th>1株当たり配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年6月30日取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>1,771</td> <td>43,000</td> <td>2020年3月31日</td> <td>2020年6月30日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額(百万円)</th> <th>1株当たり配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年6月17日取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>2,636</td> <td>64,000</td> <td>2021年3月31日</td> <td>2021年6月17日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式					普通株式	41,200	-	-	41,200	合計	41,200	-	-	41,200	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	2020年6月30日取締役会	普通株式	1,771	43,000	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金	決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資	2021年6月17日取締役会	普通株式	2,636	64,000	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																																																													
発行済株式																																																																																																	
普通株式	41,200	-	-	41,200																																																																																													
合計	41,200	-	-	41,200																																																																																													
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資																																																																																											
2019年6月12日取締役会	普通株式	2,224	54,000	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金																																																																																											
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資																																																																																											
2020年6月30日取締役会	普通株式	1,771	43,000	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金																																																																																											
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																																																													
発行済株式																																																																																																	
普通株式	41,200	-	-	41,200																																																																																													
合計	41,200	-	-	41,200																																																																																													
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資																																																																																											
2020年6月30日取締役会	普通株式	1,771	43,000	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金																																																																																											
決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資																																																																																											
2021年6月17日取締役会	普通株式	2,636	64,000	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金																																																																																											

3.5 リスク管理債権の状況

リスク管理債権はありません。

3.6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	57,610	63,268
資本金等	31,506	34,599
価格変動準備金	169	198
危険準備金	17,275	18,716
異常危険準備金	783	627
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	46	176
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121	135
負債性資本調達手段等	7,700	7,700
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	7	1,115
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	17,899	19,385
保険リスク相当額 R ₁	12,320	13,325
一般保険リスク相当額 R ₅	2,068	2,122
巨大災害リスク相当額 R ₆	49	41
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	4,821	5,254
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	0	0
最低保証リスク相当額 R ₇	1	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,958	2,267
経営管理リスク相当額 R ₄	424	460
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	643.7%	652.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

カーディフ損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,108	11,917
資本金等	7,314	10,165
価格変動準備金	15	17
危険準備金	—	—
異常危険準備金	783	627
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	△ 10	△ 7
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	5	1,114
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$ (B)	2,190	2,249
一般保険リスク相当額 R ₁	2,068	2,122
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	317	388
経営管理リスク相当額 R ₅	48	51
巨大災害リスク相当額 R ₆	49	41
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	740.3%	1,059.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3.8 セグメント情報

(単位:百万円)

区分	2019年度				
	生命保険事業	損害保険事業	計	消去又は全社	連結
経常収益	60,406	11,841	72,247	(264)	71,982
経常利益	16,640	1,951	18,591	—	18,591
区分	2020年度				
	生命保険事業	損害保険事業	計	消去又は全社	連結
経常収益	64,694	12,095	76,789	(425)	76,364
経常利益	18,571	2,478	21,049	—	21,049

3.9 連結財務諸表について金融商品取引法に基づき 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当ありません。

3.10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る 内部監査の有効性に関する代表者の確認

本誌に掲載している連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書)の適正性及びそれらの作成にかかる内部監査の有効性につきましては、当社の代表取締役社長が確認しております。

3.11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

開示基準項目索引

I. 保険会社の概況及び組織	40	VI. 業務の状況を示す指標等	58
1 ▶ 沿革	40	1 ▶ 主要な業務の状況を示す指標等	58
2 ▶ 経営の組織	40	1.1 決算業績の概況	8
3 ▶ 店舗網一覧	41	1.2 保有契約高及び新契約高	58
4 ▶ 資本金の推移	41	1.3 年換算保険料	58
5 ▶ 株式の総数	41	1.4 保障機能別保有契約高	59
6 ▶ 株式の状況	41	1.5 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	60
7 ▶ 主要株主の状況	41	1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約 年換算保険料	60
8 ▶ 取締役及び監査役	42	1.7 契約者配当の状況	61
9 ▶ 会計監査人の氏名又は名称	42	2 ▶ 保険契約に関する指標等	61
10 ▶ 従業員の在籍・採用状況	42	2.1 保有契約増加率	61
11 ▶ 平均給与(内勤職員)	42	2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	61
12 ▶ 平均給与(営業職員)	42	2.3 新契約率(対年度始)	61
II. 保険会社の主要な業務の内容	43	2.4 解約失効率(対年度始)	61
1 ▶ 主要な業務の内容	43	2.5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	61
2 ▶ 経営方針	1	2.6 死亡率(個人保険主契約)	61
III. 直近事業年度における事業の概況	43	2.7 特約発生率(個人保険)	61
1 ▶ 直近事業年度における事業の概況	8	2.8 事業費率(対収入保険料)	61
2 ▶ 契約者懇談会開催の概況	43	2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	62
3 ▶ 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	16	2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい 上位5社に対する支払再保険料の割合	62
4 ▶ 契約者に対する情報提供の実態	18	2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き 受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基 づく区分ごとの支払再保険料の割合	62
5 ▶ 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	18	2.12 未だ収受していない再保険金の額	62
6 ▶ 営業職員・代理店教育・研修の概略	21	2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	62
7 ▶ 新規開発商品の状況	24	3 ▶ 経理に関する指標等	63
8 ▶ 保険商品一覧	26	3.1 支払備金明細表	63
9 ▶ 情報システムに関する状況	22	3.2 責任準備金明細表	63
10 ▶ 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	36	3.3 責任準備金残高の内訳	63
IV. 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	44	3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	64
V. 財産の状況	45	3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を 最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備 金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	64
1 ▶ 貸借対照表	45	3.6 契約者配当準備金明細表	65
2 ▶ 損益計算書	46	3.7 引当金明細表	65
3 ▶ 株主資本等変動計算書	47	3.8 特定海外債権引当勘定の状況	65
4 ▶ 債務者区分による債権の状況	52	3.9 資本金等明細表	65
5 ▶ リスク管理債権の状況	52	3.10 保険料明細表	66
6 ▶ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	52	3.11 保険金明細表	66
7 ▶ 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	53	3.12 年金明細表	66
8 ▶ 有価証券等の時価情報(会社計)	55	3.13 給付金明細表	66
9 ▶ 経常利益等の明細(基礎利益)	56	3.14 解約返戻金明細表	67
10 ▶ 計算書類等について会社法による 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	57	3.15 減価償却費明細表	67
11 ▶ 財務諸表について金融商品取引法に基づき 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	57	3.16 事業費明細表	67
12 ▶ 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性に関する代表者の確認	57	3.17 税金明細表	67
13 ▶ 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義 を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響 を及ぼす事象	57	3.18 リース取引	67
		3.19 借入金残存期間別残高	67

4 ▶ 資産運用に関する指標等(一般勘定)	68
4.1 資産運用の概況	68
4.2 運用利回り	70
4.3 主要資産の平均残高	70
4.4 資産運用収益明細表	70
4.5 資産運用費用明細表	70
4.6 利息及び配当金等収入明細表	70
4.7 有価証券売却益明細表	70
4.8 有価証券売却損明細表	71
4.9 有価証券評価損明細表	71
4.10 商品有価証券明細表	71
4.11 商品有価証券売買高	71
4.12 有価証券明細表	71
4.13 有価証券残存期間別残高	72
4.14 保有公社債の期末残高利回り	72
4.15 業種別株式保有明細表	73
4.16 貸付金明細表	74
4.17 貸付金残存期間別残高	74
4.18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	74
4.19 貸付金業種別内訳	74
4.20 貸付金使途別内訳	74
4.21 貸付金地域別内訳	74
4.22 貸付金担保別内訳	74
4.23 有形固定資産明細表	74
4.24 固定資産等処分益明細表	74
4.25 固定資産等処分損明細表	75
4.26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	75
4.27 海外投融資の状況	75
4.28 海外投融資利回り	76
4.29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	76
4.30 各種ローン金利	76
4.31 その他の資産明細表	76
5 ▶ 有価証券等の時価情報(一般勘定)	76
5.1 有価証券の時価情報	76
5.2 金銭の信託の時価情報	77
5.3 デリバティブ取引の時価情報	77

VII. 保険会社の運営 78

1 ▶ リスク管理の体制	28
2 ▶ 法令遵守の体制	30
3 ▶ 法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	78
4 ▶ 指定生命保険業務紛争解決機関について	16
5 ▶ 個人データ保護について	33
6 ▶ 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	31

VIII. 特別勘定に関する指標等 79

1 ▶ 特別勘定資産残高の状況	79
2 ▶ 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の 運用の経過	79
3 ▶ 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	80
3.1 個人変額保険	80
3.2 個人変額年金保険	80

IX. 信託業務に関する指標 80

X. 保険会社及びその子会社等の状況 81

1 ▶ 保険会社及びその子会社等の概況	81
1.1 主要な事業の内容及び組織の構成	81
1.2 子会社等に関する事項	81
2 ▶ 保険会社及びその子会社等の主要な業務	81
2.1 直近事業年度における事業の概況	81
2.2 主要な業務の状況を示す指標	81
3 ▶ 保険会社及びその子会社等の財産の状況	82
3.1 連結貸借対照表	82
3.2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	83
3.3 連結キャッシュ・フロー計算書	84
3.4 連結株主資本等変動計算書	85
3.5 リスク管理債権の状況	89
3.6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険 金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・ マージン比率)	89
3.7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の 充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	90
3.8 セグメント情報	91
3.9 連結財務諸表について金融商品取引法に基づき 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	91
3.10 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に 係る内部監査の有効性に関する代表者の確認	91
3.11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象	91

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動及び財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2021年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ生命保険株式会社に関するものです。

最新の情報はホームページでご覧いただけます。

▶ カーディフ生命保険株式会社
<https://life.cardif.co.jp>

本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。当該基準が定める開示項目及び生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

▶ 生命保険協会
<https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

カーディフ生命保険株式会社

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

代表電話 03(6415)6350

<https://life.cardif.co.jp>

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-820-275 受付時間 9:00 ~ 18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ生命

The insurer
for a changing
world